

# 第 70 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 5 年 11 月 14 日（火） 15:00～17:00  
場 所：ウォーターステーション琵琶 1 階会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開会

### 2. 委員紹介

### 3. 報告

- (1) 前回委員会の振り返り (資料-1)
- (2) 河川レンジャー活動支援室からの報告 (資料-2)
- (3) 河川レンジャー中間活動報告 (資料-3)

### 4. 審議事項

- (1) 河川レンジャーの辞任について (資料-4)
- (2) 規約・活動要領の見直しについて (資料-5)

### 5. その他

- (1) 傍聴者からのご意見

### 6. 閉会

---

#### 【配付資料】

- 資料-1 第 69 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨
- 資料-2 河川レンジャー活動支援室からの報告
- 資料-3 2023 年度 琵琶湖河川レンジャー中間活動報告書
- 資料-4 河川レンジャーの辞任について
- 資料-5 河川レンジャー制度運営委員会規約および河川レンジャー活動要領の改正（案）
- 参考資料-1 河川レンジャーレポート vol.50
- 参考資料-2 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料-3 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-4 琵琶湖河川レンジャー活動要領
- 参考資料-5 琵琶湖河川レンジャートライアル基本ルール

## 第70回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区分	分類	氏名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リパプレ隊 代表	
		ひらやま な おこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 准教授	
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	ぬまた あつし 沼田 淳	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
わこう たかとし 若公 崇敏		国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長		

### 琵琶湖河川レンジャー

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平		
	みづかみ ゆきお 水上 幸夫		
	ふくにし けんた 福西 健太		欠席
	にしじま まさひろ 西島 昌宏		
	のむら ゆみこ 野村 祐美子		

### 河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	たなか もとゆき 田中 基幸	総括保全対策官	
	まつだ まさひろ 松田 政裕	保全対策官	
	やすだ ゆうすけ 安田 有佑	管理課 調整係長	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 流域連携支援室	河川レンジャーマネージャー
業務受託者	てらい よしゆき 寺井 喜之	(公財) 河川財団 近畿事務所 所長	
	ふかざわ ようじ 深澤 洋二	(公財) 河川財団 近畿事務所 技術次長	
	なかにし ふみなお 中西 史尚	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	おの まさお 小野 正雄	(公財) 河川財団 名古屋事務所	

## 第 69 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催日：令和 5 年 6 月 14 日（水）14:00～16:30

実施場所：オンライン+対面（ウォーターステーション琵琶 1 階会議室）

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、沼田、平山、矢野

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、福西、野村、（欠席：西島）

事務局：琵琶湖河川事務所；田中、松田、安田

流域連携支援室；中西、松岡、井上、寺井、小野、深澤

（敬称略）

### 1. 議事

- (1) 委員長・副委員長の選出
- 報告 (2) 第 68 回委員会の開催結果（議事要旨）  
(3) 第 68 回委員会以降の河川レンジャー活動支援室の主な取組状況
- 審議 (4) 河川レンジャー年間活動計画（案）の承認について

### 2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー]

#### (1) 委員長・副委員長の選出

琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会規約第 7 条 2 項の規定に基づき、出席委員の互選により今年度の委員長、副委員長が選出された。

役職	選出	区分
委員長	中谷 委員	学識経験者
副委員長	北井 委員	住民

#### (2) 報告

事務局より「第 68 回委員会の開催結果」「第 68 委員会以降の河川レンジャー活動支援室の主な取組状況」の報告を行った。

#### (3) 審議

##### ■河川レンジャー年間活動計画（案）の承認について

- ・河川レンジャー5名の年間活動計画（案）が提案され、西島河川レンジャーを除く4名の計画が承認された。
- ・西島河川レンジャーの年間活動計画（案）については、本人欠席により動画記録による説明を行ったが、質疑に対する応答が確認できないことから承認保留とされた。今後、本委員会からの質疑やコメントを事務局が伝え、それらを踏まえた西島河川レンジャーからの計画の修正版を委員に共有し、承認に向けた調整を進める\*。
- ・各河川レンジャーの年間活動計画（案）に対する委員の意見・助言を以下に示す。

##### 【根木山 河川レンジャーの年間活動計画（案）について】

- 野洲川上流部における活動展開について、呼び掛ける相手や具体的な活動のイメージがあれば教えて頂きたい。

⇒□現時点においては、まずリサーチを兼ねて野洲川上流部の現地確認（川へのアクセス

ルートや川遊びできる場所の確認など)を実施したいと考えている。そのうえで、イベントを企画し、チラシを持って地域の公民館に挨拶に行き、活動のきっかけづくりをしたいと考えている。

- 活動の見える化(動画作成)の目的を教えてください。また、動画にまとめる際には、これまで集めた声の一部を切り取って編集することになると思う。その切り取った動画も別途編集し、今まで聞いた声を全て確認できることも良いと思う。
  - ⇒□今年度どこまで取り組めるか分からないが、切り取った動画も丁寧に見えるようにしたいと思う。
  - ⇒○動画作成を行う際は、ターゲットを絞り、何を伝えたいかを分かりやすく編集して頂ければ“川に寄ってきて欲しいのか”“河川レンジャーになって欲しいのか”など、見る方にとって有益かと思う。
- 動画を撮った後は、どのような形(媒体:YouTubeなど)を活用し周知するのか。
  - ⇒□正式な形については、今後支援室と相談しながら進めたいと思う。個人的なイメージでは、YouTubeやSNSに動画をアップロードし、誰もが閲覧できるような形を取ることを考えている。また、動画をアップロードしただけでは中々閲覧してもらえないかと思うので、予算を使ってプッシュ型の広報も併せて考えている。
- 野洲川上流部に活動を展開することのチャレンジは非常に心強いと思う。一方で、これまでの野洲川下流部(中洲地区)の経験上、新しい場所で活動を展開する際の懸案を想定されているのか。その懸案について、明確であれば支援室の支援にもつながるかと思う。
  - ⇒□主な懸案としては、特に公的機関に初めて挨拶に行くと不審に思われることが挙げられる。これは、中洲地区で活動を行う際にも同様のことがあり、公的機関の方とすぐに打ち解けて情報交換することは難しいように思う。特に、野洲市や栗東市は付き合いがなく未知の部分がある。そのため、公的機関にアプローチを行う際には、支援室にも同行頂き、和やかな場づくりの支援を頂ければと思う。

#### 【水上 河川レンジャーの年間活動計画(案)について】

- 野洲川河川清掃活動について、過年度より継続的に取り組まれており、将来的には住民主体に移行するという課題を持っていると思うが、今年度はどのあたりまでの仕掛けを検討されているのか教えてください。
  - ⇒□住民主体に移行することは、非常に難しいと考えている。本活動は、河川レンジャーの理念・あるべき姿の最終段階の部分に該当するものであるため、相当時間を要するとは思いますが、何とか成し遂げたいと考えている。具体案としては、現在つながっている各主体(企業、地元中学校)と信頼関係を深めて、かつ、企業を主体とする協議会を立ち上げられればと思う。その時には、最初の立ち上げ時には行政にも助けて頂ければと思う。
- これまで野洲川を親しむイベント(清掃活動、幼木伐採)を展開されているが、これに地元の方の声がどれだけ含まれているのか、また、要望されているのか。住民主体に移行するうえでは、地元の方が続けていこうという気持ちが必要と思う。現時点においては、水上レンジャーが主導している印象が強いように感じ、その部分が少し心配だなと感じました。
- 野洲川河川清掃及び幼木伐採の活動は、非日常的なイベント(年1~2回)の開催と思わ

れるが、これを日常的な野洲川の利用促進につなげていくためには、どのように考えているのか教えて頂きたい。

⇒□野洲川河川清掃については、企業（レイマック）とつながっている。本企業は、毎月野洲川で清掃活動を自主的に取り組まれている。その取り組みの中で、地域の方とも一緒に実施できればいいなと悩んでいるところを河川レンジャーとしてつないだことがきっかけで現在までに至っている。本企業については、日常的に河川清掃に取り組まれている（年12～13回）。

⇒○レイマックだけでなく、住民個人の方がふらっと出かけるような川になると良いと思う。その辺の工夫をできるといいと思う。

⇒○例えば、野洲川では浸水想定区域図が公表されており、それと立地との関係を含めて水防災的な話し（国土強靱化における樹木伐採など）できっかけをつくり地元住民や企業につながっていければと思う。

⇒□野洲川は、治水事業がほぼ完成しており、住民の水防災に関する意識を醸成したり、それを活動に結びつけたりすることが難しい状況と思う。そのため、水防災に限定するのではなく、今一度、地域にヒアリングを行い、ニーズを掘り起こしたうえで、最終的に住民主体の活動に移行できればと思う。一方、琵琶湖河川事務所で「流域治水」に力を入れて取り組まれているため、ソフト対策の部分で河川レンジャーとして関わって行ければとも思う。

⇒○琵琶湖河川事務所としては、国・県・市が一体となって、流域治水を含めて河川レンジャー活動を支援できればと思う。国と市と県が仲よく、うまく役割分担してやっているなというのが見えると、「ああ、行政も捨てたものではない」と思ってくれる。それが一番理想なので、誰かが負担をしている、誰かが偏っているということがないのがベターかなと思う。

#### 【福西 河川レンジャーの年間活動計画（案）について】

○ オオバナミズキンバイの活動について、本種は、特定外来生物に指定されており、早期発見・早期駆除が重要かと思う。駆除した後については、基本的に焼却処分になると思う。今年度の河川レンジャー活動では、本種の実態把握を行うということであるが、駆除後の焼却処分についても検討のうえ進めて頂ければと思う。

○ オオバナミズキンバイの課題を把握する活動を計画されているが、単純に「Yes or No」で答えるようなものではなく、正しく知っているかどうかを確認する必要があるかと思う。具体的な設問を検討頂ければと思う。

○ 瀬田川の漁協組合が主催の「瀬田川クリーン作戦」において、オオバナミズキンバイ等の外来水草の駆除活動を毎年4～5回程度実施されている。このような活動に参加することも良いと思う。本活動に対して、琵琶湖河川事務所も協力しており、駆除した外来水草の仮置き場の設定や焼却処分の手続きなどを担当している。

○ 釣り人とは、河川レンジャー活動においてネットワーク化を図れているのか。

⇒□釣り人には、河川レンジャーというものに興味を持って頂いており、SNS上でもつながっている。SNS上につながった中には、疑似餌を作る方がおり、河川清掃で拾ったルアーを回収→ペイント→キーホルダー化している。そのキーホルダーを河川レンジャー活動時に子どもに配布できるよう寄付頂いたこともある。

- ⇒○そのようなつながりを通して、瀬田川に「ゴミを捨てるな」という啓発がうまく広がると良いと思う。
- 瀬田川で活動されている大学のボートクラブの方とは、日頃接触はあるのか。

⇒○河川レンジャーとして挨拶し、名刺を渡している。ボートクラブの監督と会話する中で、瀬田川の利用においての不満などはなく、「これからもよろしくお願いします」、とのことである。
  - 瀬田川での清掃活動について、琵琶湖河川事務所主催の「瀬田川一斉清掃」に参画し、瀬田川の利用者のニーズ・課題を収集することは効率的かと思う。
  - 琵琶湖河川事務所主催「瀬田川一斉清掃活動」については、支援室に情報提供しているため、うまく活用して頂ければと思う。

### 【野村 河川レンジャーの年間活動計画（案）について】

- 瀬田川たんけんたいの企画について、琵琶湖河川事務所の関わり方のイメージがあれば、教えて頂きたい。

⇒○本企画は、E ボート乗船体験や河床観察など、実際に川に入る活動を計画している。その川に入る部分の安全に関する支援を頂ければと考えている。また、河川に関する専門的な知識の部分についても、必要に応じて支援頂けるよう依頼できればと思う。例えば、子どもたちに対して、洗堰の仕組みなどを説明頂ければと思う。

⇒○本企画に参加される子どもたちが主体的に調べたり、感じたり、川のこともっと知りたいと思ったりするようなきっかけとなる場になれば良いと思う。その部分を河川レンジャーとしてコーディネートするというのを大事にして頂ければと思う。

⇒○親子が取り組む活動は少ないと思うので、非常に良い取り組みと思う。今年度の参加対象は親子10組であるが、今後、参加者を増やしていくことを考えているのか。

⇒○今後増やす可能性もあるが、今年度の結果を踏まえて検討したいと思う。
- 学習指導要領の関連表作成の活動について、瀬田川たんけんたいの活動結果を踏まえつつ、整理するというイメージなのか。

⇒○本活動については、子どもたちが小学校での学びを通して、「どの部分まで学んでいるのか」「どういうところに疑問を持っているのか」を明確に、これから河川レンジャーの活動に関わる人たちにも使ってもらえたら便利と思って企画したものである。活用例としては、次年度の教科書と見比べて、「上流のことが具体的に書かれていない」「利水のことばかり書いているな」等の気づきにつながり、更には子どもたちに対する言葉かけも変わってくると考えている。
- 住民と行政の連携イベントの「水辺の匠」が7月23日（日）に予定されている。活動の参考になるのではないか。また、7月10日の河川レンジャー研修でもできること、できないことを確認していただき活動を進めていただけたらよい。また、河川レンジャートライアルの協力も仰ぎながら取り組んでいくこともできると思うので、支援室とも相談しながら進めてほしい。

## 【西島 河川レンジャーの年間活動計画（案）について】

- 西島レンジャーに限ったことではないが、「河川レンジャーはイベントを開催する人ではない」ということと、「河川事務所のやって欲しいことをする人ではない」ということを思って活動を見ている。ただし、河川事務所の折り合いの共有ができれば進められたらよいと思う。特にイベントを開催する人ではないということは譲れないところである。イベントを開催することによって、その先に何があるのかを考えた、あるいは見据えた計画を立てていただきたいと思う。レンジャーマネージャーにそのあたりを介入して頂ければと強く思う。
- 活動計画の中で、イベントの開催というもので終わっているものが目立つ感じがしている。その開催が主目的ではなくて、その開催によって声を把握するのであれば、すでにあるイベントや地域の集まる機会のできるのではないかと思う。そのへんを注意いただいて活動を進めていただけたらと思う。
- マルシェをどういうために開催したいのかというのをまずは、自分の中で位置づけて進めてもらえたらと思う。次年度にするにしても、出店者へのアプローチなどが今年度の意識が気になるのかもしれないが、どこでするのか、マルシェは周りのいろいろなこと、出店料や出店者を条件設定しないとできないので、周りの設定、開催要項みたいなものまで、下準備としては考えていく方がよいかと思う。
- アンケートをされる活動について、レンジャーミーティングなどで吟味されて内容を検討されると思うが、聞き方で得られるものが変わるので、慎重に設問はどういうものを得たいかを前提に工夫してほしいと思う。
- 河川レンジャーはイベンターやプロデューサーではない。コネクションづくりという点では、河川レンジャーとしてのコネクションづくりであることに力点を置いてやってほしいと思う。
- イベントのその次を見据えた計画が大事だと思うので、そのあたりを工夫していただければと思う。
- 他に計画されているごみ清掃イベントなども今日の話で瀬田川一斉清掃の行事の話もでてきたが、例えば計画している場所でよいかや、ほかの行事などとの組み合わせも考えて実施してほしいと思う。

※西島河川レンジャーの年間活動計画案は、本結果をもとに本人より7月13日に修正案の再提出がなされ、それを委員が確認し7月25日に承認された。(別紙1、別紙2を参照)

以上

## 河川レンジャー活動支援室からの報告

第69回河川レンジャー制度運営委員会以降において、河川レンジャー活動支援室（以下、支援室）の主な取組状況を報告します。

### 1. 令和5年度の支援室の主なスケジュール

令和5年度の河川レンジャー制度運営委員会等の主なスケジュールを表1に示します。

表1 2023年度 河川レンジャー関連年間計画（案）

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび河川レンジャー研修	その他支援室の主な動き (Rレポート発行、各種イベント開催)	
令和5年度	4月	河川レンジャーミーティング 4/12、14、19、21		
	5月	河川レンジャーミーティング 5/16、17		
	6月	河川レンジャーミーティング 6/1、3、5、7	第69回 制度運営委員会 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会(6/21)	
	7月	河川レンジャー研修7/10		
	8月		琵琶湖河川レンジャーレポート50号 発行	
	9月	河川レンジャーミーティング 9/11、13、(20)		
	10月	河川レンジャーミーティング 10/23、25		
	11月	河川レンジャーミーティング	第70回 制度運営委員会 琵琶湖河川レンジャーレポート51号 発行	
	12月	河川レンジャーミーティング 河川レンジャー研修	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	
	1月	河川レンジャーミーティング		
	2月	河川レンジャーミーティング	第71回 制度運営委員会 琵琶湖河川レンジャーレポート52号 発行	
	3月	河川レンジャーミーティング		



## 2. 河川レンジャーの募集状況

- 河川レンジャーの募集は、今年度も引き続き、WS 琵琶のホームページ・チラシ配架等で行っています。
- 令和5年11月14日時点で河川レンジャーへの応募はありません。

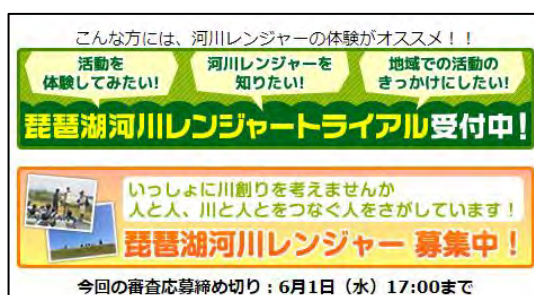


図1 WS 琵琶ホームページでの募集案内

## 3. 河川レンジャートライアルの募集状況と在籍者

- 河川レンジャートライアルの募集は、今年度も引き続き、WS 琵琶のホームページ・チラシ配架等で行っています。
- 現在の河川レンジャートライアルの在籍者は5名です。
- 今年度は、6/17 野洲川河川清掃に1名参加。

表2 河川レンジャートライアルの登録状況 (R5. 11. 14 現在)

区分	性別	登録日	備考
大学生	男性	R4.4.26	龍谷大学4回生 (R5 現在) ※R4 登録日時点は3回生
	男性	R4.8.24	龍谷大学3回生 (R5 現在) ※R4 登録日時点は2回生
	男性	R4.8.24	龍谷大学3回生 (R5 現在) ※R4 登録日時点は2回生
	男性	R4.10.12	龍谷大学3回生 (R5 現在) ※R4 登録日時点は2回生
	女性	R4.10.20	龍谷大学4回生 (R5 現在) ※R4 登録日時点は3回生

## 4. その他：河川レンジャーへの主な支援

- 根木山R：活動支援（現地）・資機材の貸し出し支援・河川事務所との調整支援
- 水上R：活動支援（現地）・資機材の貸し出し支援・河川事務所との調整支援
- 福西R：資機材の貸し出し支援・河川事務所との調整支援
- 西島R：河川事務所との調整支援
- 野村R：活動支援（現地）・資機材の貸し出し支援・河川事務所との調整支援
- その他：年間活動計画作成、月間活動報告に伴うアドバイス等について  
河川レンジャートライアルのレンジャー活動への参加調整（活動紹介・打診）

## 5. 河川レンジャー勉強会の開催報告

### 【開催結果】第1回 琵琶湖河川レンジャー勉強会

日時：令和5年 7月10日（月） 10:00～12:00

場所：ウォーターステーション琵琶 1階会議室

#### 1. テーマ・実施目的

#### 「河川の基礎知識を学ぶ」

新任の河川レンジャー（1期～2期）が活動を進めていくにあたり、安全かつ適正に活動を行うための必要な予備知識を学ぶ機会とした。

#### 2. プログラム（参加者：西島R、野村R、河川R活動支援室） 欠席者：福西R

時間	プログラム	講師	結果
10:00～10:05	開会	—	開催趣旨の説明
10:05～10:35	河川のルールと利用マナー	荒賀 康弘 (河川財団近畿事務所)	河川法における河川のルールや利用マナー等を講義 
10:35～11:15	琵琶湖と瀬田川の歴史、瀬田川洗堰の役割	深澤 洋二 (河川財団近畿事務所) 松田 保全対策官 (琵琶湖河川事務所)	河川管理の概要、瀬田川の特長・歴史・管理を講義  深澤講師                      松田講師
11:15～11:20	休憩	—	—
11:20～12:00	水辺のリスクマネジメント・Eボートの活用事例の紹介	小野 正雄 (河川財団名古屋事務所)	水辺活動におけるリスクマネジメントの目的・内容等を講義 



受講の様子

### 3. 受講の感想（抜粋）

#### 【河川のルールと利用マナー】

- ・河川法という大枠からの河川の位置づけ、役割を学ぶ事ができた。
- ・具体的な河川法違反の事例を学び、瀬田川でも起こりえる可能性がある内容として認識、意識する事ができた。
- ・社会情勢に呼応する形で法律が整備されてきたことがわかった。
- ・瀬田川沿いを歩いている時に目にしていた占用許可の掲示の意味が理解できた。

#### 【琵琶湖と瀬田川の歴史、瀬田川洗堰の役割】

- ・過去の洪水から多くの学びがあり、現在の治水に活かされているのだと感じた。
- ・洪水時の上流と下流での反比例する意見のバランスを取る事が非常に難しく、大切な操作であると強く感じました。
- ・河川の役割を生かすように細やかな操作が行われていることを説明された。琵琶湖総合開発が終了して時が経ち、瀬田川沿いの住民も移り変わっている。住民と行政との連携・協働のためには、お互いの思いを理解し合うことが必要だと考えている。
- ・河川事務所には、今回お話いただいたような瀬田川の特長や河川事務所の仕事を住民に分かりやすく説明する場をぜひ設けていただきたいと思った。

#### 【水辺のリスクマネジメント・Eボートの活用事例の紹介】

- ・水辺を利用する際の大切な知識を学ぶ事ができた。このような安全につながる講習を受講した経験がなかったので、特に印象に残った。
- ・実際の活動で理解が不可欠な川の見方やリスクについて具体的に教えていただいた。子どものころ、膝上までの浸水している通学路を集団で登校することが毎年数回あった。今から思うと恐ろしい。
- ・瀬田川での活動では、絶対にライフジャケットが必要だとわかった。
- ・Eボート体験については、安全対策の事例を紹介いただき、とても参考になった。リスクを予知し、事前に対応をしておくことで安全に有意義な活動ができるのだと感じた。

以上

## 6. 河川レンジャーE ボート講習会の開催報告

### 【開催結果】第1回 E ボート講習会

日時：令和5年 7月10日（月） 13:30～15:00  
場所：ウォーターステーション琵琶 2階交流スペース

#### 1. 実施目的

本講習会は、新任の河川レンジャー（1期～2期）の「E ボート」の技術取得を目的に開催した。

#### 2. 結果

（参加者）：西島レンジャー、野村レンジャー、河川R活動支援室

（講師）：小野正雄氏（河川財団 名古屋事務所）

→E ボートの仕組み、組み立て手順、操船技術等の屋内講義を実施

（開催状況）



①E ボートの仕組みの概要説明



②E ボートの組み立て体験



③漕ぎ手の役割・パドルの説明



④スローロープ投げ体験

## 7. 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会の開催報告

### 第1回 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会 議事要旨

日 時：令和5年6月21日（水）14:00～15:50

場 所：琵琶湖河川事務所1階第一会議室

出席者：琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、西島、野村、（欠席：福西）

琵琶湖河川事務所：田中総括保全対策官、戌亥課長（工務課）、小高課長（流域治水課）、  
檜崎課長（占用調整課）、中村課長（管理課）、奥野所長（瀬田川出張所）、  
山村所長（野洲川出張所）、松田保全対策官、安田係長（管理課）、  
業務受託者：中西、深澤、松岡、井上

#### 1. 議事

##### 1. 開会

- (1) 本日の意見交換について
- (2) 自己紹介

##### 2. 情報提供・共有

- (1) 令和5年度の野洲川・瀬田川における事業計画の紹介
- (2) 令和5年度の琵琶湖河川レンジャーの活動計画（案）

##### 3. 意見交換

- (1) 住民と行政をつなぐ～住民連携事業、河川レンジャーの関わり～

##### 4. 閉会

#### 2. 結果 凡例：■河川レンジャー ○琵琶湖河川事務所

##### (1) 情報提供・共有

- ・令和5年度の野洲川・瀬田川における琵琶湖河川事務所の事業計画を共有した。

⇒■重機による幼木踏み倒しの再繁茂対策は、左右岸のどちらで実施されたのか。

⇒○両岸の自治体の占用区域（公園等）を除く高水敷で実施した。

⇒■低水路では実施しなかったのか。

⇒○低水路内や堆積土砂のあるような所は、重機では泥濘<sup>ぬかる</sup>むなどして作業ができないため、別途方法を考えているところである。

⇒■本対策は、年度ごとに区間を設定して継続的に実施していく予定なのか。

⇒○樹木の成長を考慮すると、2年程度で幼木の段階まで再繁茂すると考えられる。そのため、2年ごとに同区間に対して実施していくことが理想である。昨年度は服部大橋（3.2km）まで実施した。まずは、今後、落差工（8km）まで実施していくことを考えている。それより上流区間は、自治体の占用区域（公園等）も多く、対策が必要となる面積は多くないとみている。

- ・令和5年度の琵琶湖河川レンジャー5名の活動計画を共有した（欠席者の福西レンジャーの計画は事務局から説明）。

##### (2) 意見交換

- ・意見交換は、河川レンジャーから寄せられたテーマを基に、琵琶湖河川事務所の事業における今後の住民連携の可能性、及び河川レンジャー活動との関わり方等について実施した。

##### ①国交省による施策「リバサイト（河川敷地における更なる規制緩和）」について

- 「RIVASITE(リバサイト)」とは、河川敷における民間事業者への占用許可期間(10年以内)

や占用範囲の規制を緩和することにより、民間事業者の参入を促進する制度である。琵琶湖河川事務所管内で本制度の活用が可能と想定される箇所は、瀬田川に1箇所、野洲川に1箇所リストアップされている。  
正式な制度の導入は、令和6年度を目指しており、今年度は社会実験として試行していくものである。

- ⇒■河川レンジャー活動において本制度を活用する際は、令和6年度以降と考えておいて良いか。
- ⇒○実際は、河川法上の取り扱いや手続き上の細部を整理する必要がある、社会実験の推移を見てからとなる。
- ⇒■資料には、制度適用の条件に「河川管理施設整備や占用区域外の清掃・除草」とあるが、その範囲は、現行の道路や橋梁の占用時に設定される範囲よりも広がるのか。
- ⇒○具体的な範囲は不明であり、今後整理したいと考えている。

## ②瀬田川・野洲川の河川管理上の課題・問題において、地域連携で解決できそうと思われる事案の紹介について

### 【野洲川】

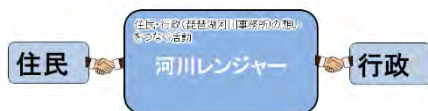
- 流域治水課が設置されたが、野洲川は、改修事業によって「安全である」という意識が住民の方に根強い。そういった中で、河川レンジャーと連携・協働できる“いい川づくり”のテーマがあれば伺いたい。
- ⇒○時間がかかることかもしれないが、防災教育や自治会等への出前講座などで防災への意識を高めていただけるようにしていきたい。
- ⇒■根本山レンジャーが小学校の要請を受けて、地域や野洲川改修の歴史などを学ぶ「野洲川学習」を実施されている。タイミングが合えば、そのような機会に防災教育も組み込んでいければ良いのかもしれない。  
また今後、「こういったことなど」のメニュー出しをいただければ、活動に取り組んでいけるかを考えていきたい。
- ⇒○出前講座などの説明する機会を作っていただけるとありがたい。  
住民の皆さんが持っている「野洲川は安全になった」という意識を変えていかなければいけないと思っている。  
改修によって安全性が増したということは、多くの流量を一度に流せるようになったということであり、且つ、ひとたび堤防が決壊した場合、大きいエネルギーにより地域に被害が出るということである。  
日頃からそういった意識を持って生活いただくことが重要と思っている。
- 昨年度、自然再生事業として、整備した落差工魚道の遡上調査や落差工上流でのピワマスの産卵確認調査などを実施されていると伺ったが、今年度も継続されているということでしょうか。
- ⇒○継続している。
- ⇒○現在、主に下流域で活動いただいているが、地域住民の「野洲川に対する身近さの意識」は、下流域と比較して中流域、上流域の方が薄いと感じるか。河川レンジャーが活動するから住民が野洲川に触れる身近な機会があるのか、活動しないと減っていくのか、現状を知りたい。
- ⇒■活動している下流域の守山市中洲学区は、かつて南北流に分かれていた時代は、出水の際に地元住民の力で川守をされていた背景がある。そのため、特に高齢の方には“自分たちで野洲川を、地域を守ってきた”という意識がある。対して、上流域は、都市化が進んでいるということもあるのかもしれないが、“河川公園に〇〇しに行く”という意識はあるが、野洲川に対する意識は希薄なのかなと感じている。都市化が進み、新住民も多くなっている上流域と比較的旧来の住民が多い下流域とで地域性の違いもあると思う。
- 野洲川の現状としては、ゴミのポイ捨て、バーベキュー後のゴミの放置、家庭ゴミ(ソファなど家具)が確認されている。  
河川愛護モニターや河川巡視からの情報を受け、速やかに北流側帯のゴミステーションに回収。年間数回に分けてまとめて処分している。  
また、特定外来植物のオオキンケイギク生育の点在が確認されており、現状把握に努めているところである。

## 【瀬田川】

- 7月より実施する活動「瀬田川たんけんたい」について、第1回目開催時（顔合わせ時）に、瀬田川の特徴や利用時の留意点、瀬田川洗堰のことなどを短時間でも良いので参加者に向けて、職員の方から直接お話しいただけるとありがたい。また、瀬田川洗堰の下流付近での活動も計画している。管理上、放流量や特定の場所に対して河道内に入ってはいけない規制（基準）等はあるのか。
  - ⇒○規制等はないが、放流量が15 m<sup>3</sup>ならば、河道内の状況を見る限り、活動は可能かと思われるが、例えば、放流量が50 m<sup>3</sup>等の場合は危険性が増して安全利用はできない。「放流量が15 m<sup>3</sup>の場合」に限定して実施計画を立てられてはどうか。
  - ⇒■開催の前日または前々日に今後の放流量の見通しを相談させていただきたい。
  - ⇒○対応可能であるが、状況により急な変更が生じる場合があることも承知いただきたい。
- 河川レンジャーとして瀬田川の視察をしていた際、唐橋公園でスケートボードを楽しむ数名により占用状態となっており、他の者が利用できない状況を見かけた。公園管理者が判れば教えてほしい。
  - ⇒○管理者は大津市である。今後、同様の状況を見かけた際は、管理者へ情報提供を行い、対応いただくのが良いと思われる。
- 瀬田川洗堰の放流量を変更する際には、沿川に設置しているスピーカーから水辺に近づかない・入らないように注意喚起の放送をすると共に巡視を行っている。今年度、特に感じるが、釣り人など水辺の利用者が増えている中で、この放送を聞いても協力してくれない利用者が目立つ。水辺利用の安全指導、利用マナーの観点から、河川レンジャーの活動時に瀬田川を利用する際の留意点を啓発いただけるとありがたい。
- 沿川の自治会と連携して実施している瀬田川一斉清掃は、夏頃に実行委員会を立ち上げ、要領等を検討・決定し、10月期に実施予定である。

### ③直轄管理区間における官民協働の河川清掃の進め方について

- 野洲川河川清掃の取り組みは、当初、「野洲川クリーン作戦」を河川事務所が主催されていた中で、河川レンジャーが連携・協働することになった。しかし、ある年に河川事務所が連携・協働を取りやめられ、河川レンジャーのみが地域との間で残されることになった。以降、なんとか立ち直して現在の活動を実施している。このような事例があることから、河川事務所の担当者が異動になったとしても変わらない形を進めるために良い方法はないか。
  - ⇒○資料-3の2頁（下図）にもあるように、行政はあるべきと思う。



資料-3 2頁の図より抜粋

- ⇒■事務所長や自治体の首長や職員の方々が共に活動に参加していただけると住民にとっては理想的ではある。例えば、出前講座的な形で必要に応じて説明に来ていただく。代表的に出張所長には参加いただけるといい。現在、助けていただいているのは、守山市へのゴミ処理の減免手続きがある。
  - ⇒○琵琶湖河川事務所として、連携・協働で取り組むのか、支援の形でどこまでの内容を取り組んでいくのかは、職員個々によって様々な考え方があると思われる。
- 新規に清掃活動を立ち上げたり、新しい地域へ展開していったりなどする場合に、初めの1～2年は連携・協働の形で取り組んでいただきたい。その後は、“琵琶湖河川レンジャーのあるべき姿”として示されている「住民主体」を目指して河川レンジャーが取り組んでいく。このような形で行政から支援いただけると大変ありがたい。
  - ⇒○琵琶湖河川事務所が予算を用いて主体的に取り組む清掃活動時に、河川レンジャーが住民の方と取り組む清掃活動の時期を合わせて実施する形の連携・協働は可能である。
  - ⇒■野洲川では河川事務所が主体的となる清掃活動はないため、自身の活動時に可能な限り河川事務所長や沿川市長、行政職員の方々の参加をお願いしているところである。野洲川でも琵琶湖河川事務所が主体的に取り組む清掃活動の実施に向けてぜひ検討いただきたい。河川レンジャーとして全面的に協力したい。

以上

# 8. 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.50 発行

\*別途、参考資料-1として配布しています。

## 琵琶湖河川レンジャー レポート

幸災大橋  
はじめての野洲川(ドネドネ！)  
場所：野洲川の中洲親水公園先の水辺

お魚さんはどしたらつかあれるのかな

ぶかぶか流れて気持ちいい！

お手伝い！

### 野洲川の川守りをつなぐ ごも国の野洲川体験レポート

【ごも国の川守りに向け準備】  
6月27日(火)と28日(水)に根木山河川レンジャーが寺山市立中洲公園でも講座を開催しました。野洲川の川守り体験をサポートしました。子どもたちは野洲川に入るのが初めての子が多く、最初は戸惑いながら恐る恐る足を水につけていき、慣れていくうちに徐々に水中に入ることができていました。お魚をつかると、お魚の生態や水質についても学びました。また、事前の8月7日(水)には、園の先生方と一緒に水辺のリスクなどを学ぶ安全講習も実施しました。園児の体験当日には職員の方にも安全管理をしていただき、保護者の方も川の安全監視に協力いただくことができました。

河川レンジャー 活動 夏 第50  
2023年6月発行  
VOL. 50

根木山  
河川レンジャー

**活動拠点 (問い合わせ先)**  
次のすべてを併用：ウォーターステーション活動部 河川レンジャー事務局  
〒520 2779 滋賀県大津市東津4-2-2 TR 077 536 3520 FAX077 536 3530  
E-mail: r\_messenger@water-station.jp URL: <https://www.water-station.jp/ranger/>  
FB: <https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>

**フェイスブックで活動を広報しています！**  
琵琶湖河川レンジャーFacebookページ  
<https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>

天徳入道  
管理用道路沿いも歩きながらゴミ拾い

地元の企業(株)レイマック、地域住民のみなさん、守山市役所、琵琶湖河川事務所の参加がありました。

### 令和5年度野洲川河川清掃(夏)

【野洲川河川清掃が佳境】  
「令和5年度野洲川河川清掃(夏)」を無事終了しました。地元企業や地域住民、行政からは守山市、琵琶湖河川事務所約30名が野洲川中洲親水公園(あめんぼ)に集まりました。

水と面川レンジャーのコメント  
今回は、第1回から主体的に継続して参加していただいている企業の後援(レイマック)を中心に、毎年秋葉祭の野洲川河川清掃より少し前と遅くとも、今年も開催し、清掃活動は、野洲川河川清掃活動は、住民主体の清掃活動)にもなるように進めていきたいと思います。

水と面川レンジャー

### 「オオバナスキンパイ」の笑顔を知る

近年、全国でも問題になっている外来水産物のオオバナスキンパイが瀬田川でも確認されています。オオバナスキンパイの生体は瀬田川でも確認されています。オオバナスキンパイの生体は瀬田川でも確認されています。オオバナスキンパイの生体は瀬田川でも確認されています。

【オオバナスキンパイの笑顔を知る】  
近年、全国でも問題になっている外来水産物のオオバナスキンパイが瀬田川でも確認されています。オオバナスキンパイの生体は瀬田川でも確認されています。オオバナスキンパイの生体は瀬田川でも確認されています。

瀬田川河川レンジャー

### 「またまたなる瀬田川」の環境づくり

「川をきれいにする活動を引き出す」  
環境は歴史と美しい景観を持ち、豊かなエコーシステムに活用されています。流域の水質を改善し、生活に欠かせない水や電力を生み出す大切な社会資本です。子どもたちが瀬田川の水質を改善し、大切な社会資本を維持し、環境をきれいにする活動をしていきます。

【「またまたなる瀬田川」の環境づくり】  
瀬田川をきれいにする活動を引き出す。環境は歴史と美しい景観を持ち、豊かなエコーシステムに活用されています。流域の水質を改善し、生活に欠かせない水や電力を生み出す大切な社会資本です。子どもたちが瀬田川の水質を改善し、大切な社会資本を維持し、環境をきれいにする活動をしていきます。

野洲川河川レンジャー

### 「お手伝い」

「お手伝い」  
お手伝い！

野洲川河川レンジャー

**琵琶湖河川レンジャー&レンジャートライアル募集中**

QRコードからアクセスしてみよう

以上



## 2023 年度 河川レンジャー中間活動報告書

### ◆目次

根木山 河川レンジャー年間活動報告 .....	1
水上 河川レンジャー年間活動報告 .....	7
福西 河川レンジャー年間活動報告 .....	14
西島 河川レンジャー年間活動報告 .....	22
野村 河川レンジャー年間活動報告 .....	28



テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

■中間活動報告書

氏名： 根木山 恒平

作成日： 2023年10月23日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>私は、過去10年間にわたり、主に野洲川下流部（守山市中洲地区）を中心に、地域に入り、住民の声を聴取しながら、住民の野洲川の利用促進と、維持管理作業への住民の協力を進められているように、川と人、住民と行政とのつなぎ役として活動してきました。下流部では、かわまちづくり支援制度にもとづき、守山市と国交省による水辺整備が行われ、住民による利用がすこしずつ進んでいます。今年度、親水公園のトイレが守山市により新たに整備されたことから、今後は、さらなる利用促進に向け、住民の声を聴取しながら、地元自治会などとも連携し、行政とのつなぎ役を果たしながら活動していく必要があると考えます。</p> <p>他方で、今年度からすこしずつ準備を進めてきた上流部（栗東市・野洲市・守山市）で、新たな「川守つなぎ」の活動も、本格的に進めていこうと考えています。川に近づきにくいと思っていましたが、現地踏査の結果、一部、低水路護岸が階段状になっていて、水辺に近づける場所も確認しており、そうした場所で、住民が川遊びや、調査活動、自然再生活動などに参加できる場づくりから活動をはじめたいと感じています。また、新しい河川レンジャーが出てきた場合には、必要に応じて、サポートできるようにしたいと考えています。</p>	
実施目的	<p>（ビジョン） 野洲川の下流部から上流部（直轄区間）にかけて、住民が野洲川を利用する機会を増やし、また、ごみ拾いや幼木伐採、除草作業などの維持管理作業に住民が協力している状況を目指します。野洲川の自然環境が、住民の生活の質を高める地域資源として前向きにとらえられ、野洲川の維持管理に率先して参加する住民が増えることを目指します。</p> <p>（ミッション） 川と人、住民と行政のつなぎ役として、野洲川で活動しようとする住民、および住民団体（自治会や住民グループ）、さらに、守山市、野洲市、栗東市などの地方自治体、および、野洲川の河川管理者との結節点となれるように活動します。それぞれの立場を理解することに努め、全体として、河川での住民活動や河川管理行為がうまく進むように取り組みます。</p>	
今年度の成果目標	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p>	
とこれまでの達成度	<p>1. 野洲川下流部（守山市中洲地区）</p> <p>「かわまちづくり」の考え方に照らし、地域住民がもとめる地域活性化について意見を聴取・把握しながら、河川管理者や、河川占有者とも情報交換をはかり、それぞれの立場から提供されるリソースをうまくつなぎあわせ、野洲川での住民活動や、維持管理作業への住民参加が進むように努めます。また、野洲川に関わる住民や住民団体、教育機関、地元自治体、河川管理者の活動や声を「見える化」することに取り組みます。</p>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民グループの活動を継続的に支援し、4～10月までに8回の活動の場が生まれ、多くの住民に野洲川で活動してもらえた。</li> <li>・ 昨年度につづき、中洲こども園における先生向け講習、5歳児による川遊びを支援することができ、特に、川遊びは2回実施することができた。</li> <li>・ 活動の見える化（動画制作）は、予定よりも遅れが生じているが、来年3月までに完成させたい。</li> </ul>

	年間活動計画	活動結果
	<p>2. 野洲川上流部（栗東市・野洲市・守山市）</p> <p>低水路護岸に降りられる場所から、野洲川での調査活動や水辺利用活動、環境再生活動などの場をつくり、住民に呼びかけて参加を募り、最初のステップを開始したいと思います。集まってくださった住民から声を聴取し、その後の活動展開につなげていきたいと考えています。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ <b>D</b> ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。 今年度後半（11月）以降、着手予定。</p>
	<p>3. 河川レンジャー希望者へのサポート</p> <p>野洲川で新たに河川レンジャーとして活動しようとする方がでてきた場合には、必要があれば、サポートしたいと思います。特に、最初、河川レンジャー制度に慣れるまでの期間は、サポートがあると助かると思います。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。 当初想定していた候補者がご事情から辞退されたため予定なし。</p>
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	<p>中洲学区として、次年度、学区民のつどいを野洲川で実施したいというご意向をうかがうことができたので、実現に向けて、適宜、支援したい。</p>
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 下流部では、前年度までの活動成果を踏まえ、住民グループや、こども園の野洲川での活動を支援し、良い成果がでている。また、そうした活動について、地元住民団体などとも情報共有をはかることができおり、次年度、地元住民団体として、野洲川での催事を検討するというにつながったのではないかと、思う。</p>	
活動内容の計画と途中経過	<p>※活動計画で掲げた活動内容対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p>	
	<p>1. 野洲川下流部（守山市中洲地区）</p> <p>「かわまちづくり」に資する活動を行おうとする住民グループの活動支援を継続します。</p>	<p>住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」の活動を支援し、4～10月まで8回の活動が行われ、延べ248名の住民が参加する機会がもてた。また、中洲こども園による川遊びを支援して、先生向け講習と、5歳児クラスの川遊びを実施できた。</p>
	<p>2. 野洲川下流部（守山市中洲地区）</p> <p>地元自治会などとも情報交換を行い、「かわまちづくり」が前提とする地元が望む地域活性化について把握しながら、活動します。</p>	<p>前年度までの経過を踏まえ、中洲学区の住民と情報交換を進める中で、来年度、中洲学区として「学区民のつどい」を野洲川中洲親水公園にて行いたいという話を学区長からいただくことができ、参考までに催事のアイデアを学区長にお伝えした。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>3. 野洲川下流部（守山市中洲地区）</p> <p>河川管理者や親水公園の占有者（守山市）とも必要に応じて、情報交換を行っていきます。</p>	<p>これまでのところ、特別な情報交換の機会はありませんが、琵琶湖河川事務所との意見交換会や、水上Rが企画されている野洲川河川清掃活動の場での情報交換などを行っています。今後は、次年度の中洲学区での催事の実施に向けた準備も含め、守山市役所との情報交換の機会も模索したい。</p>
	<p>4. 野洲川下流部（守山市中洲地区）</p> <p>清掃活動や幼木伐採、除草作業など、野洲川の維持管理に協力する住民が増えるように住民活動を支援していきます。</p>	<p>野洲川中洲親水公園あめんぼうの低水路護岸の砂洲部分には、幼木が幹の直径で6cmほどに成長してきている。他方で、従来の砂洲よりも一段低いところに砂洲が形成されてきているため、幼木へのアクセスはしやすくなってきている。冬場に向けて、住民グループとともに幼木伐採活動を行う予定をしている。</p>
	<p>5. 野洲川下流部（守山市中洲地区）</p> <p>野洲川で活動する住民や、周辺地域の住民団体、教育機関、地元自治体、河川管理者の活動や取り組み、声（意見）を動画取材して、1本の動画として制作し、公開します。</p>	<p>動画制作に向けて、協力してくれる住民（中高生3名）との準備を進めてきたが、夏場は、野外活動が高温にて過酷であることや、そのほかの活動の予定が予想よりも混んでしまい、動画制作準備が遅れてしまっている。完成予定を半年、繰り延べして、来年3月までには動画制作を完了したいと考えている。</p>
	<p>6. 野洲川上流部（栗東市・野洲市・守山市）</p> <p>野洲川上流部にて、低水路に降りられる場所にて、住民が参加できる河川活動を計画し、住民に参加をよびかけ、活動を行い、参加された住民の声を聴取し、その後の活動の展望について検討します。</p>	<p>11月以降、上流部での活動実施に向けて準備を開始予定。まずは、一度、野洲川での住民が参加できる活動の場を計画し、その告知を兼ねて、沿川の公共施設や市役所などを訪問し、ごあいさつと、情報交換を進めていく予定。</p>
	<p>7. 河川レンジャー希望者へのサポート</p> <p>野洲川にて新たに河川レンジャーになれる方がでてきた場合には、情報交換を行い、必要があれば、初期の活動について、支援します。</p>	<p>当初、想定していた新たな河川レンジャー候補の方が、ご事情から辞退されたため、今年度は、この活動メニューについては、実施しない。</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	
活動対象に対する関係づくりの途中経過	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 野洲川下流部（守山市中洲地区）の住民および住民団体、教育機関等</p>	<p>住民グループによる活動や、こども園での活動について、住民団体（自治会）などに情報提供する中で、野洲川での住民活動の価値がすこしずつ普及してきているように思う。</p>

	年間活動計画	活動結果
	② 野洲川上流部（栗東市・野洲市・守山市）沿川の住民や、教育機関および公民館等	11月以降、働きかけを開始する予定。
	③ 新たなに河川レンジャーになろうと言う人	当初、想定していた候補者をご事情から辞退されたため予定なし。
	④ 守山市、栗東市、野洲市	守山市役所とは、次年度の中洲学区による催事の準備にあわせ、適宜情報交換していく。栗東市、野洲市については、11月以降、働きかけを開始予定。
	⑤ 野洲川の河川管理者	琵琶湖河川事務所意見交換会等において、情報交換を行っている。
今年度における今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。</p> <p>後半は、いよいよ、上流側での活動に着手します。まずは、しっかりと関係機関や、住民と出会って、お話を聞いていきたい。</p> <p>また、中洲学区にて、次年度、学区民のつどいを野洲川で実施したいというご意向をうかがうことができたので、適宜、支援していきたい。</p>	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) - 1~4. 野洲川下流部(守山市中洲地区)「かわまちづくり」	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	清掃活動	幼木伐採	幼木伐採	幼木伐採	幼木伐採	幼木伐採
(1) - 5. 野洲川下流部「見える化」	下準備	下準備	プラン	取材撮影	取材撮影	取材撮影	編集	経過発表	修正	修正	公開	
(2) 野洲川上流部(栗東市・野洲市・守山市)ファーストステップ									準備	準備	最初の活動の場	振り返り
(3) 新たに河川レンジャーになろうと言う人への支援		ごあいさつ	情報交換		活動の場の提供	ふり返り	必要な支援	※必要に応じて				※必要に応じて

◆承認後の年間活動計画における工程計画(承認時)に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定  
 ※年間活動計画における工程計画(上段)に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) - 1~4. 野洲川下流部(守山市中洲地区)「かわまちづくり」	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	水辺利用活動	清掃活動	幼木伐採	幼木伐採	幼木伐採	Eポート
(1) - 5. 野洲川下流部「見える化」	下準備	下準備	下準備					取材撮影	取材撮影	編集	公開	
(2) 野洲川上流部(栗東市・野洲市・守山市)ファーストステップ								準備	準備	準備	最初の活動の場	振り返り
(3) 新たに河川レンジャーになろうと言う人への支援		情報交換	情報交換(辞退)									

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分

#### 活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

6～9月にかけては、活動が増えてしまい、もろもろの事後作業などに遅れが生じてしまっている。動画制作などは、予定をずらして、来年3月までに完成できるように進める。上流側での活動は、11月以降、準備を進めていきます。



テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

■中間活動報告書

氏名： 水上 幸夫

作成日： 2023年10月22日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>背景</p> <p>私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。</p> <p>昨年度の課題</p> <p>2017～2020年度の4年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事が出来なかった。</p>	
実施目的	<p>野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。</p> <p>(ビジョン)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 野洲川が多くの人の活動場所となる。</li> <li>② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。</li> <li>③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。</li> <li>④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。</li> </ol> <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして2つのテーマで活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民参加の川づくり</li> <li>② 企業参加の川づくり</li> </ol> <p>◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全）</li> <li>② いろいろな世代の人達が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用）</li> <li>③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る）</li> <li>④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全）</li> <li>⑤ 水害などから地域を守る（防災）</li> <li>⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）</li> </ol>	
今年度の成果目標とこれまでの達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>1. 野洲川河川清掃（環境保全）</p> <p>2017年から実施してきた野洲川河川清掃活動を継続して進める 2023年度からは「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施する</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>①「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けて参加者と調整し野洲川河川清掃を実施した。</p> <p>特に今年度は企画の段階からレイマック㈱の「ボランティア委員会」の方にも参加して頂いて調整を行った。</p> <p>②今年度も「地元の参加者を増やす」ために地元</p>

	年間活動計画	活動結果
		<p>行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定した。</p> <p>③案内チラシ・ポスターを作成し地元自治会にチラシの配布、ポスターの掲示等を行った。また、事前に自治会の掲示板の状況調査を行った。</p>
	<p>2. 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災）</p> <p>防災活動のひとつとして樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う</p>	<p>A ・ B ・ <input type="checkbox"/> C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>現地調査の結果、夏や秋での作業は労力がかかるため冬場（3月）に実施することを検討している。</p>
	<p>3. 野洲川中洲親水公園（あめんぼう）の利用促進（利用）</p> <p>あめんぼうを皆さんに利用してもらうために住民の方々と連携して活動</p>	<p>A ・ B ・ <input type="checkbox"/> C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>野洲川河川清掃（秋季）の第2部及び河川清掃終了後のイベントについて参加者に「あめんぼう」の利用について企画の提案をしてもらった。</p>
	<p>4. 住民の声（想い）を聴き、届ける（地域連携）</p> <p>野洲川に関する住民の声（想い）聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>野洲川河川清掃後参加者の皆さんにヒアリングを行う予定。</p>
	<p>5. 野洲川中流域、上流域での活動に向けた取り組みを始める</p>	<p>A ・ B ・ <input type="checkbox"/> C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>1) 野洲川中流域の詳細な現地調査を行った。その結果により活動計画（概要版）の検討を行っている。</p> <p>2) 野洲川中洲親水公園で実施している「野洲川河川清掃」に毎年参加してもらっているレイマック(株)に来年度、中流域での活動について調整した結果、快諾してもらった。</p>
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。</p>	

	年間活動計画	活動結果
活動内容の 計画と途中 経過	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり</p> <p>(1) 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動「野洲川河川清掃（夏季）」</p> <p>1) 実施時期：令和5年6月17日（土） 予備日 6月23日（土）</p> <p>2) 参加者：約50名予定 (1) ㈱レイマック、なかす野洲川たんけん隊、自治会 (2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容： ① 野洲川河川清掃 ② 清掃の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p>	<p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり</p> <p>(1) 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動「野洲川河川清掃（夏季）」</p> <p>1) 実施時期：令和5年6月17日（土）</p> <p>2) 参加者：約50名 (1) ㈱レイマック、なかす野洲川たんけん隊 (2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容： ① 野洲川河川清掃 ② 清掃の実施範囲 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p>
	<p>(2) 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動「野洲川河川清掃（秋季）」</p> <p>1) 実施時期：令和5年10月中旬</p> <p>2) 参加者：約100名予定 (1) ㈱レイマック、綾羽㈱、なかす野洲川たんけん隊、立命館守山中学校、地域住民 (2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容： 第1部 ① 野洲川河川清掃 ② 清掃の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p> <p>第2部 中洲親水公園（あめんぼう）を利用したイベント（予定）</p> <p>(1) Eポートによる野洲川の探検 (2) 野洲川の生き物調査 (3) 防災カマドによる非常炊き出し体験</p>	<p>(2) 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動「野洲川河川清掃（秋季）」</p> <p>1) 実施時期：令和5年11月11日（土）予定</p> <p>2) 参加者：約100名予定 (1) ㈱レイマック、綾羽㈱、なかす野洲川たんけん隊、立命館守山中学校、地域住民 (2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容： 第1部 ① 野洲川河川清掃 ② 清掃の実施範囲 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p> <p>第2部 中洲親水公園（あめんぼう）を利用したイベント（予定） 防災カマドによる非常炊き出し体験 (1) 防災かまど製作 (2) 火起こし体験</p>
	<p>2. 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災）</p> <p>1) 実施時期：令和6年3月初旬</p> <p>2) 参加者： 立命館守山中学校、なかす野洲川たんけん隊（根木山レンジャーと連携）（今後調整）</p> <p>3) 内容： ① 幼木伐採 ② 幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p>	<p>2. 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災）</p> <p>現地調査の結果、夏や秋での作業は労力がかかるため冬場（3月）に実施することを検討中。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>③防災カマドによる非常炊き出し体験 (伐木材の有効活用)</p> <p>3. 野洲川中流域・上流域での活動に向けた取り組み</p> <p>中流域（南流側帯・北流側帯付近）及び上流域の（野洲川運動公園（栗東市）付近）の2か所についてどのような活動ができるか関係者と調整を行い。詳細な活動計画について検討し活動計画書（詳細版）を作成する</p> <p>1) 中流域での活動（概要）  (1) 南流側帯及び北流側帯における活動に向けての事前調整を行う  行政…琵琶湖河川事務所、守山市  企業…オムロン株式会社（予定）  (2) 活動内容  河川清掃、野洲川に親しむイベント  (3) 参加対象  オムロン株式会社、地域住民</p> <p>2) 上流域での活動（概要）  (1) 野洲川運動公園（栗東市）での活動に向けての事前調整  行政…琵琶湖河川事務所、栗東市  (2) 活動内容  野洲川に親しむイベント  (3) 参加対象  行政（琵琶湖河川事務所、栗東市）  地域住民</p> <p>4. 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <p>琵琶湖河川事務所が主催で行う野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について行政と立命館守山中学校とをつなぐ活動を行う</p> <p>◆調査  1) 実施時期：5月18日（木） 9時～12時  2) 参加者  立命館守山中学校  琵琶湖河川事務所 流域治水課  水上河川レンジャー</p>	<p>3. 野洲川中流域・上流域での活動に向けた取り組み</p> <p>1) 中流域での活動（概要）  (1) 南流側帯及び北流側帯における活動に向けての事前調整を行った。  行政…琵琶湖河川事務所  （内容）  現在、琵琶湖河川事務所がオムロン(株)と CSR 活動の一つとして幼木伐採（樹木再繁茂対策）を実施する予定である。  1) 詳細な内容についてヒアリングを行った。  2) 野洲川中流域で河川清掃を実施するにあたって琵琶湖河川事務所との連携について琵琶湖河川事務所 管理課と意見交換を行った。  （結果）  ①幼木伐採については昨年度オムロンと調整して今年度実施するようになった（管理課）  ②現時点で河川レンジャー活動としてオムロン（株）に新たに河川清掃の話をするのは過度な負担になり難しいと思う。（管理課）  ③今年度オムロン(株)に幼木伐採を実施してもらいその後、河川清掃について調整された方がいいと思う（管理課）  ④野洲川中流域へ活動を広げる計画は今年度関係機関と調整し計画を作成して来年度に実施する事とした。  ⑤オムロン(株)との調整は幼木伐採が終わってから河川清掃の調整に入る事とした。</p> <p>(2) 野洲川中流域の詳細な現地調査を行った。  その結果により活動計画（概要版）の検討を行っている。</p> <p>(3) 野洲川中洲親水公園で実施している「野洲川河川清掃」に毎年参加してもらっているレイマック(株)に来年度、中流域での活動について調整した結果、快諾してもらった。</p> <p>4. 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <p>琵琶湖河川事務所が主催で行う野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について行政と立命館守山中学校とをつなぐ活動を行った。</p> <p>◆調査  1) 実施時期：5月18日（木） 9時～12時  2) 参加者  立命館守山中学校  琵琶湖河川事務所 流域治水課  水上河川レンジャー  3) 内容  (1) 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査  魚類調査</p>

	年間活動計画	活動結果
	3) 内容 (1) 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 魚類調査 (2) E ボートによる野洲川探検  ◆事前説明会 1) 実施時期：5月16日(火) 16時～17時 2) 実施内容 (1) 「野洲川河口部ヨシ帯整備」とこれまでに実施してきたモニタリング調査 (2) 実施する野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について説明 ① 魚類調査 ② E ボートによる野洲川探検 (3) 意見交換	(2) E ボートによる野洲川探検  ◆事前説明会 1) 実施時期：5月16日(火) 16時～17時 2) 実施内容 (1) 「野洲川河口部ヨシ帯整備」とこれまでに実施してきたモニタリング調査 (2) 実施する野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について説明 ① 魚類調査 ② E ボートによる野洲川探検
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	
活動対象に対する関係づくりの途中経過	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 企業	○野洲川河川清掃について今年度は企画の段階からレイマック株の「ボランティア委員会」の方にも参加して頂いて調整を行った。
	② 地域住民	○地元自治会については、野洲川河川清掃の参加だけではなく、チラシの配布・ポスターの掲示をして頂き参加者への呼びかけをして頂いた
	③ 立命館守山中学校	○11月に実施した野洲川河川清掃活動において新1年生と活動での連携ができた。
	④ 行政（琵琶湖河川事務所、守山市、野洲市、栗東市）	○野洲川河川清掃の実施にあたりごみの処分、資機材等の支援について調整を行った。  ○琵琶湖河川事務所が主催で行う野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について行政と立命館守山中学校とをつなぐ活動を行った。
今年度における今後の課題	※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域住民が川づくりに主体的に参加できるよう取り組む	関係者と打ち合わせ・調整（モニタリング調査）	野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査実施 関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（夏季））	野洲川河川清掃（夏季）実施	関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（秋季））	関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（秋季））	関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（秋季））	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	野洲川中流域、上流域での活動に向けた取り組み。	野洲川中流域、上流域での活動に向けた取り組み。	関係者と打ち合わせ・調整（幼木伐採）	関係者と打ち合わせ・調整（幼木伐採）	樹木再繁茂対策の幼木伐採実施

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域住民が川づくりに主体的に参加できるよう取り組む	関係者と打ち合わせ・調整（モニタリング調査）	野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査実施 関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（夏季））	野洲川河川清掃（夏季）実施	野洲川中流域、上流域での活動に向けた事前調整 関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（秋季））	関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（秋季））	関係者と打ち合わせ・調整（河川清掃（秋季））	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	野洲川中流域、上流域での活動に向けた取り組み。	野洲川中流域、上流域での活動に向けた取り組み。	関係者と打ち合わせ・調整（幼木伐採）	関係者と打ち合わせ・調整（幼木伐採）	樹木再繁茂対策の幼木伐採実施

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分

活動工程に関する振り返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果を振り返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。





テーマ： 瀬田川を愛する人々が、安全・安楽に共存できる川づくり

■中間活動報告書

氏名： 福西 建太

作成日： 2023年10月21日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>私は、豊かな自然と観光資源があり、地域の住民や観光客の憩いの場となっている瀬田川を河川レンジャーとして維持していく必要があると考えています。</p> <p>瀬田川を利用している人々にとって、一部の釣り人の行為が迷惑になっている事があります。路上駐車もあり、生活している住民にとっては通行の妨げになっています。</p> <p>また、近年全国でも問題になっている外来水草問題のオオバナミズキンバイが瀬田川でも確認できる状況であります。</p> <p>今年度の課題：昨年度把握した情報をもとにした取り組みの継続 地域住民や利用者と景観保全をしていくための方法のアイデアを出し合う場づくり</p>	
実施目的	<p>瀬田川で、散歩や運動、釣りなどで利用する人々が安全・安楽で共に活動できる場所になる働きかけをしていきます。</p> <p>また、共に活動できる場の実現を目指していく中で、良好な河川景観を維持できるよう、利用者や住民が考えている課題やニーズについて引き出すとともに、共に考えていける場づくりを行います。</p> <p>(ビジョン)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 瀬田川を利用する人々の想いを行政につなぎ、課題の解決方法を探る。</li> <li>② 瀬田川が地域住民と観光客の安全・安楽に過ごせる場所になるようゴミやマナーの面からの課題を把握し、住民や利用者と景観保全を図る仕組みを検討する。</li> <li>③ オオバナミズキンバイの生態を知り、実状を把握する。</li> </ol> <p>(ミッション)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 瀬田川を利用する人々と信頼関係を築き、川に対する想いや課題を引き出す。</li> <li>② 瀬田川の美化・清掃活動を、SNSを利用して参加を呼びかけ積極的に行い、活動時に気付いた景観やマナーの具体的な課題を把握する。また、参加者から瀬田川への想いやニーズを引き出すとともに共に考える機会を作る。</li> <li>③ 積極的にオオバナミズキンバイの勉強会や専門的識者から情報を得て、駆除できる機会を作る。</li> <li>④ ①②③を通して、把握した想いや課題を行政等につなぐ。</li> </ol>	
今年度の成果目標とこれまでの達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA~F (Aが達成度最大、Fが達成度最低) の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>(1) 瀬田川利用者の実態とニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。</li> <li>・安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。</li> </ul>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>瀬田川を利用している地域住民の方に声掛けを行い、交流を図った。名刺 50 枚配布済。</p> <p>釣り人に対してライフジャケット着用の必要性について説明するが、その場では理解を示す返答を頂けたがその後の着用については不明。</p> <p>瀬田川での活動中に配布する自身の名前が記載された啓発ステッカーを現在依頼中。</p> <p>今後、ライフジャケット着用啓発の話題に使用していく。</p>

	<p>(2) 景観保全やマナー面から見た課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動予定を SNS 上に載せて呼びかけを行い、瀬田川を利用する人々と一緒に清掃活動を行うことを試行する。(年 2 回清掃活動を実施する)</li> <li>・漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー(釣りやデイキャンプ)で出たゴミを収集し、瀬田川の課題を把握する。瀬田川を利用する人々が気持ちよく過ごせる景観を保持する方法を参加者と一緒に考える。</li> <li>・活動参加者に、瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、その結果を把握する。</li> <li>・活動内容は SNS 上にて結果を報告し、活動を周知することも併せて行う。</li> </ul>	<p>A ・ B ・ <b>C</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>7 月に釣り人と瀬田川河川レンジャーと共に瀬田川西岸で清掃活動を実施する。瀬田川西岸利用者は美化意識が高くゴミが少ない。瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、適宜メモにして記録した。地域住民の参加者はなく C 評価とする。</p>
	<p>(3) オオバナミズキンバイの課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田川でオオバナミズキンバイの繁殖状況について把握する。</li> <li>・利用者にオオバナミズキンバイの質問調査を行う。</li> </ul>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>瀬田川全域のオオバナミズキンバイの繁殖状況について瀬田川マップに繁殖区域についてマーキングを行った。10 月 4 日の侵略的外来生物の学習会にて滋賀県琵琶湖環境部の中井克樹先生に瀬田川マップをお見せした所、重点的に観察できているとのお言葉を頂けた。</p> <p>活動中に瀬田川利用者にオオバナミズキンバイを見て頂き、質問することができた。</p> <p>成果目標に基づき活動できたため B 評価とする。</p>
	<p>(4) 瀬田川の利用者の把握と、行政等との共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1) (2) (3) で把握した利用者を把握し、利用者の想いや課題を行政等に共有する。</li> <li>・次年度の活動促進に活かせるようにする。</li> </ul>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>瀬田川西岸で活動中に関わりの中で地域住民の声を聴いた。瀬田川河川清掃において参加者にアンケートを行った。</p> <p>成果目標に基づき活動できたため B 評価とする。</p>
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	<p>清掃活動で使用する横断幕作成にあたり、普段から環境問題に取り組まれている団体様や企業様から団体・企業ロゴの提供を受けた。</p>
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。</p> <p>中間活動報告までに瀬田川全域のオオバナミズキンバイの繁殖状況を確認できた。自身の活動に対して、活動を理解し応援してくれる団体様や企業様と繋がる事ができた。</p>	

<p>活動内容の計画と途中経過</p>	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田川を利用する人々に対して積極的に話しかけ、信頼関係を構築すると共に、瀬田川に対する想いを聴取する。</li> <li>聴取する内容は、主に「瀬田川の良い所、改善したい所」を考えている。質問して得た返答は、活動後ノートに記入しておく。活動後ノートを整理し関係者と共有を図る。 対象：瀬田川を利用するコミュニケーションの時間がとれる方(年齢不問)</li> <li>利用者の利用目的を把握するとともに、流域連携支援室と連携して瀬田川利用団体について把握し今後の活動の情報として整理する。</li> <li>活動中に釣り人のライフジャケット着用率を観察し、毎月着用率を算定していく。昨年度の活動でライフジャケットの普及率が0%と変動はなかったため、「ライフジャケットは陸からの釣りにおいて必要か」などの意識調査を同時に行う。自身のSNSで毎月1回、ライフジャケット啓発活動を告知する。</li> <li>その他、水辺付近で遊んでいる人々に落水等の危険がある場合は注意喚起を行う。</li> </ul>	<p>瀬田川を利用する人々に対して質問形式で聴取し、メモに残した。その結果をまとめて報告することができた。</p> <p>水辺で釣りをしている釣り人のライフジャケットは着用率が84人中0人で着用率0%であった。河川での棄権認識度が低下している。釣り中で集中している釣り人に対してライフジャケット着用の必要性について説明できにくい状況が多く見られた。今後、ライフジャケット着用啓発を図るステッカーを配布することを検討している。</p> <p>次回1月に瀬田川河川清掃予定。</p>
	<p>2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握</p> <p>(1) 活動の呼びかけと実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清掃活動を自ら積極的に行い、瀬田川のゴミやマナーの実態を把握する。また、活動においては、「琵琶湖河川レンジャー福西」でアカウント作成したSNS(ツイッター)上に予告し呼びかけを行い、一緒に清掃活動を行ってもらえる方と実施する。</li> <li>清掃活動当日に、SNSで報告を行いリアルタイムな情報を発信する。</li> <li>特にゴミについては、漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー(釣りやデイキャンプ)で出たゴミ等、ゴミの種類と場所の特徴を把握する。</li> <li>マナー面については、釣り人による路上駐車が現状どの程度あるのかも観察する。</li> <li>実施期間は令和5年4月～令和6年3月を想定</li> </ul> <p>(2) 地域住民や活動団体による清掃活動行事の企画・実行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月頃までに把握したゴミの情報をもと</li> </ul>	<p>7月23日に第2回地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動を行う。</p> <p>参加者は4名で予定していた地域住民の5名は私用によりキャンセルとなる。</p> <p>熱中症対策として10分間隔で休憩と飲水の時間を設ける。</p> <p>西島レンジャーの参加もあり、活動中は連絡を密に取り合い参加者の状態把握に努めた。</p> <p>活動中、瀬田川を利用している地域住民の方や釣り人から「ありがとうね」や「河川レンジャーの存在やこのような清掃活動がある事を知りませんでした。また機会があれば参加します」という意見を頂けた。</p> <p>参加者からの感想として、</p> <p>「大規模な清掃活動も良いけど、このような小回りの利く清掃活動も良いと感じた。」</p> <p>「地域住民と釣り人をつなぐって大事なんだと思う。」</p> <p>「水辺の匠イベントの一環で清掃活動に参加しま</p>

	<p>に地域住民や活動団体に対して場所を設定した清掃活動行事を企画し、呼びかけ、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数 30 人程度を想定する。</li> <li>・参加者に意見や課題を問いかけると共に、次回の開催に向けた課題について意見を聴取する。</li> <li>・7月と1月(2回/年)に、「地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動」として開催する。</li> </ul>	<p>した」との声を頂く。</p>
	<p>3. オオバナミズキンバイの課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田川オオバナミズキンバイ繁殖マップを作成し、3ヶ月毎に繁殖状況を更新する。</li> <li>・利用者に質問調査を行い、オオバナミズキンバイの知識や理解度について聴取する。</li> </ul> <p>聴取する内容は、繁殖している実物を見てもらい「オオバナミズキンバイは特定外来生物と知っているか」を考えている。質問して得た返答は、活動後ノートに記入しておく。</p>	<p>瀬田川全域のオオバナミズキンバイの繁殖状況について瀬田川マップに繁殖区域についてマーキングを行った。1ヶ月毎に見回りをを行い、必要時情報を更新した。</p> <p>10月4日の侵略的外来生物の学習会にて滋賀県琵琶湖環境部の中井克樹先生に瀬田川マップをお見せした所、重点的に観察できているとお言葉を頂けた。</p> <p>活動中に瀬田川利用者にオオバナミズキンバイを見て頂き、質問することができた。</p>
	<p>4. 行政等への共有</p> <p>1, 2で行った結果から得られた水辺の利用者や清掃活動への参加者から聞いた意見や課題について、月間の活動報告や委員会を通じて行政や委員会に共有する。</p>	<p>月間報告書で地域住民の思いを報告し、瀬田川清掃活動ではアンケートを実施し参加者の声を聴けた。</p> <p>瀬田川清掃実施にあたり、支援室と連携し清掃に必要な物品を借りることができた。</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	<p>清掃活動で使用する横断幕作成にあたり、普段から環境問題に取り組まれている団体様や企業様から団体・企業ロゴの提供を受けた。</p> <p>7月4日に作成した企画書を、自身が選定した団体様や企業様に閲覧して頂き自身の活動への理解が得られた。自身の河川レンジャー活動を応援するという返事と共に、横断幕へのロゴ提供がされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 水辺基盤協会様</li> <li>・53 ピックアップ様</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ケイテック様</li> <li>・ニシネルアーワークス様</li> <li>・株式会社タックルベリー様</li> <li>・阿部商会様</li> </ul>
	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p>	
	① 地域住民	7月23日の清掃活動参加者で瀬田川利用の釣り人と繋がる事が出来た。参加キャンセルになった地域住民の方と令和6年1月実施予定の清掃活動開催に向けて調整中。
	② 釣り利用者	令和6年1月実施予定の清掃活動について瀬田川利用の釣り人にアナウンスしていく。
	③ その他 利用者で時間の取れる方等	<p>南郷公園利用者の地域住民の方々と交流していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ロゴ</li> <li>・中井先生</li> <li>・大津市クリーンセンター関係良好</li> </ul>
今年度における今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。</p> <p>10月4日の侵略的外来生物の学習会にて滋賀県琵琶湖環境部の中井克樹先生より、11月11日と11月19日にオオバナミズキンバイ駆除活動予定日であるとの情報を頂く。</p> <p>11月11日の石山寺周辺の駆除活動に参加予定。</p>	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 瀬田川 利用者の実 態と想いの 把握	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施
2. 景観保 全やマナー 面から見た 課題の把握	湖岸清掃を行い現状把握		湖岸清掃を行い現状把握	第2回 地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動	湖岸清掃を行い現状把握		湖岸清掃を行い現状把握	湖岸清掃を行い現状把握	湖岸清掃を行い現状把握	第3回 地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動		湖岸清掃を行い現状把握
3. オオバ ナミズキン バイの課題 の把握	目視による観察	繁殖マップ作成	目視による観察	繁殖マップ更新	目視による観察	目視による観察	繁殖マップ更新	目視による観察	目視による観察	繁殖マップ更新	目視による観察	繁殖マップ評価
4. 行政等へ の共有			情報共有	情報共有	情報共有			情報共有	情報共有	情報共有		情報共有

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施	年間活動計画に基づき実施
2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握	湖岸清掃を行い現状把握		湖岸清掃を行い現状把握	第2回 地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動	湖岸清掃を行い現状把握		湖岸清掃を行い現状把握	湖岸清掃を行い現状把握	湖岸清掃を行い現状把握	第3回 地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動		湖岸清掃を行い現状把握
3. オオバナミズキンバイの課題の把握	目視による観察	繁殖マップ作成	目視による観察	繁殖マップ更新	目視による観察	目視による観察	繁殖マップ更新	目視による観察	目視による観察	繁殖マップ更新	目視による観察	繁殖マップ評価
4. 行政等への共有			情報共有	情報共有	情報共有			情報共有	情報共有	情報共有		情報共有

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分

#### 活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

7月に予定通り瀬田川清掃行えたため、1月の清掃活動も季節性感染症に注意して行う。



テーマ： 『また来たくなる瀬田川』 を目指して

■中間活動報告書

氏名： 西島 昌宏

作成日： 2023年10月29日

	年間活動計画	活動結果
背景と課題	<p>背景 瀬田川を歩くと、様々な目的で瀬田川を利用されている方と出会います。そんな様々な皆様が『また来たい』と思えるような瀬田川の環境づくりのお手伝いできればと感じました。</p> <p>課題 最大の課題として、人間や野生動物の危険因子にもなり得る、ごみの排除を目指します。並行して、綺麗な瀬田川を維持する為の啓発活動にも注力する必要があると考えました。</p>	
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <p>①安全で綺麗な瀬田川 →ごみが少なく、誰もが安心して利用できる状態を目指します。</p> <p>②瀬田川の有効活用を目指す為の情報収集 →利用者の方の瀬田川への意見、要望、思いを蓄積し、瀬田川にまた来たいと思える環境づくり活動へのフィードバックを行います。</p> <p>③「瀬田川に行ってみよう」思える様なイベントの開催を模索 →イベントを主催する団体等とのコネクションの確立（つながり）を目指します。 →長期ビジョンとして、イベントの開催を通じ地域の方々との交流を目指し、瀬田川へのより深い地域の声を集めます。</p> <p>(ミッション)</p> <p>①安全で綺麗な瀬田川を目指す為、『人を集め、人と共にごみを拾い、参加者みんなでごみ問題について意識してもらう』機会を創ります。そして SNS を積極的に活用し、現状と現状に対する取組みを広く知ってもらいます。 また、当日参加者に対し感想や瀬田川への要望を記入頂き、意見を集めます。</p> <p>②現在瀬田川を利用している方から、『より深く瀬田川を利用する』為になにが必要であり、何を求められているかを探ります。その為に、現場へ足を運び、多くの方とコミュニケーションを図り、意見を蓄積します。</p> <p>③長期ビジョンとして、初めて瀬田川を訪れる方の創出の為のイベントの開催を模索します。こちらは、①、②を実行しながら並行して可能性を探ります。</p>	
今年度の成果目標	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA~F (Aが達成度最大、Fが達成度最低) の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。	
とこれまでの達成度	<p>1. 安全で綺麗な瀬田川（呼びかける）</p> <p>→人を集め、共に行動する清掃活動を実施します（唐橋エリア）。SNS を活用し参加者を募集。瀬田川への思いを参加者と共有し、楽しくごみ拾い出来るような活動にします。</p> <p>→活動の最後に参加者の方にアンケートを実施し、瀬田川への意見を集めます。</p>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初の清掃活動の主催でしたが、トラブル、ケガ人も無く無事に終わることができました。</li> <li>・X(旧 Twitter)を活用し、16名の方にご参加頂き、河川清掃を実施できました。</li> <li>・参加者全員の方から想いを集めることができました。資料1</li> </ul>

<p>2. 瀬田川の有効活用を目指す為の情報収集（聴く・認識する）</p> <p>→実際に瀬田川に足を運び、利用者の方と積極的にコミュニケーションを図りながら情報収集を実施します。 その為にオリジナルのアンケートシートを持参し、利用者の方の意見を蓄積します。</p> <p>→簡単な内容のアンケートを導入として住民のポイ捨てごみに対する意識の程度や、新たな水辺の有効活用につながる要望や意見を引き出します。 それを基にごみ問題解決へのプロセスや、瀬田川の新たな価値の発見につなげていきます。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ <b>D</b> ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>実際にアンケートを持参し、瀬田川を歩きましたが、課題も多く残る結果となりました。</p> <p>① アンケート記入頂ける方が少ない →記入頂ける方が少なく、私がヒヤリングを行う形になってしまうケースが多いです。</p> <p>② 利用者と出会えるタイミングが少ない →特に夏場、利用者の方と出会えるチャンスが非常に少なくなってしまいます。 今後は少しでも多くの方とお会いできるタイミングを狙った訪問を行いたいです。</p> <p><b>資料 2</b></p>
<p>3. 「瀬田川に行ってみよう」思える様なイベントの開催(マルシェ等)を模索(つなぐ)</p> <p>→イベントを主催したい団体等とのコネクションの確立を目指します。 その為に、他行事(ex. 水辺の匠等)を積極的に訪問します。 レンジャーとしてのコネクションを確立する事により、多角的に今後の活動に活かす事ができると考えます。</p> <p>→イベントの開催ができれば、多くの新たな関心が瀬田川に集まります。 多くの関心が集まる事で、さらなる意見、要望も集まり、より良い河川管理につながるのではないかと考えています。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ <b>E</b> ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>コネクション作りの一環として、水辺の匠への参加、MLA(マザーレイクアトラクション)へのブース出展を行いました。 当日は釣り人と地域を繋ぐ目標を持った企業、団体と繋がりを持つ事ができました。 主催である大津商工会議所青年部の方との関係継続も行えています。 しかしその一方、現時点ではイベントの主催を希望する団体等を見つけることができていません。ですが、今後も継続する事が大切だと考えております。</p>
<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	<p>MLA(マザーレイクアトラクション)へのブース出展</p> <p>→以前から釣りを通して関係のあった大津商工会議所青年部の森氏にレンジャーとして6月にご挨拶に伺った際、MLAの構想を教えて頂き、協議を重ね、出展する事ができました。 当日は168名の方に琵琶湖河川レンジャー西島ブースに足を運んで頂き、レンジャー活動の紹介や、10/14の清掃活動の募集を行う事もできました。<b>資料 3</b></p>
<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 清掃活動に関して、場所選定や下見等準備をしっかりと行う事ができました。 また、ごみの処理に関しても大津市公園緑地課の方や北部クリーンセンターの方と打ち合わせを行い、スムーズに清掃活動を行う事ができました。 MLAの出展に関して、新たな取り組みかとは思いますが、運営の方との綿密な打ち合わせを行い、当日を迎える事ができました。</p>	

<p>活動内容の計画と途中経過</p>	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 清掃活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年10月、2024年3月の2回、『大津市唐橋エリア』にて活動を実施します。</li> <li>※唐橋エリアは観光客の方も多く、一番多くの方の目に触れる機会が多いエリアだと認識しています。当日の活動も多くの方に触れる事が期待できます。</li> <li>・SNS(Twitter)にて参加者の募集を実施します。</li> <li>※参加者の方の駐車場の確保が必要であり滋賀県青年会館、周辺商業施設への協力を依頼予定です。</li> </ul> <p>2. 情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自身で作成したアンケートシートを持参し、瀬田川を訪問します。</li> <li>実際に瀬田川を歩き、多くの利用者の方と話し、意見の蓄積に努めます。</li> <li>→アンケートシートにて簡単な質問から徐々に要望、意見を導きます。</li> </ul> <p>3. 「瀬田川に行ってみよう」と思えるようなイベント開催の模索（マルシェ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後様々なモデルケースの確認、コネクションの確立の為に他行事への積極的な訪問を行います。</li> <li>・大津商工会議所青年部の方との関係確立と情報交換を継続して行います。</li> </ul> <p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	<p>2023年10月14日（土） 唐橋エリアにて清掃活動実施 集合場所：唐橋公園 清掃時間：9時～11時15分 参加：16名 回収ごみ：30Lごみ袋17袋分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日は生憎の曇り空の中でしたが、参加者の皆様と気持ちよく清掃活動を行う事ができました。</li> <li>参加者の方からも聞き、私も体験したのですが清掃をしていると『ありがとう。どこの団体ですか?』とお声掛け頂く事が多かったです。</li> </ul> <p>通算6回瀬田川を歩き、情報収集を行いました。 エリア→洗堰～京滋バイパス左岸3日 洗堰～京滋バイパス右岸1日 新幹線～近江大橋エリア3日</p> <p>ごみ拾いをしながら、ご挨拶から少しお話をさせて頂く形にてアンケートを記入頂けるようにしていましたが、前述のとおり、記入頂けないケースも多く、課題が残る結果となりました。（計画承認後アンケート開始、3回実施） 今後は歩く時間帯の変更等、より多くの人とコミュニケーションを図る機会を増やす必要があると考えております。</p> <p>イベント開催の模索の為に水辺の匠への参加、MLAへのブース出展を行いました。 出展企業、団体とのご挨拶による第一歩のコネクションづくりは行えたと考えております。 大津商工会議所青年部、森氏との関係もイベントを通じてより深める事ができました。</p>
<p>活動対象に対する関係づくりの途中経過</p>	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 清掃活動 →日頃から瀬田川を利用する皆様（募集に応募頂いた方々）。</p>	<p>清掃活動を実施する為の準備として、大津市公園緑地課（ヒツメ様）北部クリーンセンター（三上様）との関係を構築し、円滑に清掃活動を実施する事ができました。 また、参加者募集の為にチラシを作成しXにて募集をかけ、約9,000回の表示を獲得する事ができました。</p>

	<p>② 情報収集 →瀬田川でお会いする利用者の皆様</p>	<p>不特定多数の方ではありますが、現地を歩く事により、多くの方とコミュニケーションを図る事ができたと感じています。 ごみを拾いながらですと、利用者の方からお声掛け頂ける事も多くありました。</p>
	<p>③ 「瀬田川に行ってみよう」と思えるようなイベント開催の模索（マルシェ等） →日頃から瀬田川を利用する皆様+初めて瀬田川を訪れる方々。</p>	<p>イベント主催に関係する方々 大津商工会議所青年部、森氏 釣り具メーカー3社 NPO 水辺基盤協会 大津市市議会議員 幸光氏</p>
<p>今年度における今後の課題</p>	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。 私事ではありますが、10月より本業のメーカー勤務の仕事の状況が変わり、今後以前にも増して平日の活動が難しくなります。 申し訳ございませんがご認識頂ければと思い、記載致します。</p>	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	①清掃活動						準備・告知	実施予定				準備・告知
②情報収集		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③イベント開催への模索		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	①清掃活動					準備	準備・告知	実施済				準備・告知
②情報収集		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③イベント開催への模索		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分

#### 活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

アンケートを活用した瀬田川での情報収集について、今まで行っていた時間帯以外での実施等、目線を少し変えたタイミングにて現地を訪問し、より効率よく情報を獲得できるようにします。

テーマ： 川を守り育てる意識と行動を引き出す

■中間活動報告書

氏名： 野村 祐美子

作成日： 2023年10月27日

	年間活動計画	活動結果
背景と課題	<p>瀬田川は琵琶湖の水が流れ出す唯一の河川である。美しい景観は心を和ませ、年間を通して、多くの人々がそれぞれの目的をもって訪れ、利用している。</p> <p>近畿の水資源を制御している場所であるが、過去に生きた人々がどのように川と向き合ってきたかを物語る貴重な資料も多く現存している。これらの現代における価値を捉えることは、文化、歴史、防災・減災の視点からも重要であろう。</p> <p>また、長引くコロナ禍において、豊かな自然環境や人とのつながりを求める機運が増してきている。瀬田川は、その思いを実現できる場として適している。</p> <p>行政と流域住民、また住民同士が、活動を通じてお互いの思いや考え、働きを理解し、「自分の川」という意識を持って、川を守り育てるために協働する関係を構築していきたい。</p>	
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <p>瀬田川は多様な価値をもつ社会資本である。流域住民がその価値を実感できるようになり、川を守り育てる意識をもって、行動する姿を目ざす。まずスタートとして、川を知り、愛着を持ち、川について語れる子どもたちを育てたい。未来の創り手となる子どもたちからの発信を受け、家庭・地域に思いが広がることを期待する。</p> <p>(ミッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生親子を対象に、子どもたちが川のよさ（価値）に気づき、愛着を持つ体験活動を行う。</li> <li>・小学校の学習課程における川に関する内容を整理し、自然体験活動を推進する上での参考資料として活用できるようにする。</li> </ul>	
今年度の成果目標とこれまでの達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>1. 活動に適した地域資源を見つける（自然環境・土木遺産・地域の人材など）</p>	<p>A ・ B ・ <b>C</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>○活用したい地域資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿跳溪谷…岩石</li> <li>・ 瀬田川洗堰・南郷洗堰</li> <li>・ 水位標…水害の記憶</li> <li>・ 建部大社…船幸祭・昔の写真資料</li> <li>・ 大日山…伝説・川浚え</li> <li>・ 瀬田町漁業協同組合…シジミ搔き漁</li> <li>・ 大石コミュニティセンター…村の移転</li> <li>・ 河岸の植物…繁殖戦術</li> <li>・ 冬鳥の飛来地</li> </ul> <p>瀬田川の起点から洗堰まで、兩岸を歩くことを通して環境の特徴や、利用形態に気づくことができた。また、先輩レンジャーに教えていただいて、さまざまな土木遺産を知り、それぞれについて資料に当たったり、地域の方に話を聞いたりして理解を深めた。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>2. 川に関する体験活動を行う親子クラブを立ち上げる</p> <p>全5回の活動</p> <p>① E ボート体験・水辺の安全講座・瀬田川洗堰の役割講座</p> <p>② 瀬田川の石観察…大石周辺</p> <p>③ 漁船に乗ってシジミ掻き漁の体験</p> <p>④ 冬鳥の観察会</p> <p>⑤ まとめ</p>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>南郷小学校でのちらし配布や南郷、瀬田南等の公民館に配架を協力頂き、14組の親子が応募され、10組の親子で瀬田川たんけんたいの活動をスタートした。</p> <p>参加者は初めての体験に、積極的に楽しんでいる。</p>
	<p>3. 活動の準備・実践を通して、地域の方・河川事務所・WS琵琶の会などとの関係をつくる</p>	<p>A ・ B ・ <b>C</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>活動を通して関係した方々</p> <p>① 河川事務所 安全講座・洗堰の役割講義</p> <p>② 石の専門家 磯部敏雄先生 大石コミュニティセンター</p> <p>③ 瀬田川漁協・建部大社</p> <p>④ コハクチョウを愛する会</p> <p>地元の実情に根ざした活動をしたいと考え、漁協等の地域の方にお話を伺う機会を作った。河川事務所には、水位調節の見通しなど細かに連絡をいただいた。WS琵琶の会には活動展示などの機会を捉え、活動についてのお話を聞いた。</p>
	<p>4. 小学校学習指導要領における川に関する記述を整理し、関連表を作成する</p>	<p>A ・ B ・ <b>C</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>社会科・理科の指導要領と解説から、中心となる考え方や学び方について理解することができた。また、川に関わる用語を抽出し、相互の関連性や系統性について整理した。</p>
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	
<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。</p> <p>たんけんたい活動で大石地区をフィールドにしたことで、現地を訪れたり資料に当たったりした。天ヶ瀬ダムの整備に係る地元の歴史や住民の苦悩や未来への願いなどを知ることができた。この気づきを大切に、今後の活動においても、それぞれの地域の実情や願いに留意して、進めていきたいと思う。</p> <p>河川事務所との情報交換会や河川レンジャー勉強会などで淀川流域としての視点を持つことができた。河川管理施設見学や淀川河川レンジャー主催の講習会へ参加などで自らの視野が広がられていると感じている。</p>		



	年間活動計画	活動結果
活動内容の計画と途中経過	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 親子クラブ「瀬田川たんけんたい」(仮称) 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方・河川事務所・WS 琵琶の会・大学生(ボランティアサークルなど)などの協力を得られるよう連絡調整を行う</li> <li>・子どもたちが自主性を発揮して活動し、様々な方とコミュニケーションがとれるよう働きかける</li> <li>・活動後、ごみ拾いなどを行い、周辺環境への意識を高める。また、ふりかえりの時間を設け、参加者がお互いの気づきを共有できるようにする</li> <li>・「水辺の匠」イベント等で活動の様子を発表する</li> </ul>	<p>2. 親子クラブ「瀬田川たんけんたい」(仮称) 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川事務所には、活動の開始時に水辺の安全管理、洗堰の役割についての講義をいただいた。参加者の安全意識を高め、治水利水の管理に関する理解を深めてもらう良い機会であったと思う。また、E ボートや石調べの活動において、放流量の見通しの細やかな連絡、当日の準備や見学・参加・後始末などさまざまな協力をいただいている。</li> <li>・活動では、参加者みんなでかけ声を掛けたり、見つけた物をお互いに見せ合ったりする場面を意図的に設定した。回を重ねるにつれ、子どもが自発的に他の参加者に話しかけている様子も増えてきた。</li> <li>・ふり返りの時間に、それぞれに気づいたことを発言するようにした。低学年の子どもたちもたどたどしいながら、自分の言葉で話すことができている。それぞれの発言に対してみんなで拍手をして認めあえる関係作りを心がけている。</li> </ul>
	<p>2. 小学校学習指導要領における川に関する記述の関連表作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを対象とした効果的な川の自然体験活動プログラムの作成や実施にあたっての基礎的資料となる、学習指導要領における川に関する記述を整理した資料を作成する</li> </ul>	<p>今年度については、小学校学習指導要領における川に関する記述についてまとめた。来年度、教科書が代わるので、教科書での題材・項目を合わせて整理し、関連表の活用方法を検討したい。</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	<p>瀬田川で水草の繁茂が話題になっていることを知り、住民等に関心を持っていただくきっかけになればと思い、琵琶湖や瀬田川に生息する水草展を行った。興味を持たれた方には水草の生態について解説した。瀬田川の状態について質問もされた。河川レンジャーの役割や活動についても説明した。</p>
活動対象に対する関係づくりの途中経過	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 小学生親子</p>	<p>たんけんたいの活動の中で、保護者が自ら、自分と川との関わりについて語られる場面がある。「川」が自分ごとになるこのような場を大切にしたい。</p> <p>また、「子どもの新たな面に気づくことができた。」と言われることもある。川や他の大人たちと関わりをもつこの活動が、子どもの世界を広げていくきっかけとなればうれしい。</p>

	年間活動計画	活動結果
		<p>子どもたちと話す中で、「学校ではみんなと違う好きなことについては話にくい。」という言葉も聞かれた。たんけんたい活動が、その子にとっての居場所となれば良いと思う。</p>
	<p>② その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業体験の実施のため、地元である長浜の漁協を通じて瀬田町漁協に紹介してもらった。漁協に通って、伝統的な貝掻き漁を体験させてもらったり、瀬田川沿いのくらしの変化、水草や外来生物の駆除作業などのお話を伺ったりして、協力的な関係を作ることができている。</li> <li>・ 大石コミュニティセンターに施設の利用に関して根気強くあたり、河川レンジャーの役割や活動について理解をいただいた。今後大石地区の歴史学習会を協力して実施したいと話されている。</li> <li>・ 学校との連携（生きもの調査など）について検討していたが、コロナやインフルエンザの流行のため学級閉鎖などの影響があり、今年度は中止となった。</li> <li>・ 住民の方へのヒアリングの中で、瀬田川の川ごみについて、上流の住民の意識について質される場面があった。今後、自分自身、上流の住民として意識も持っていたい。</li> <li>・ WS 琵琶の会（コハクチョウを愛する会）には今後の活動（冬鳥観察会）で講師を務めていただく予定である。</li> </ul>
<p>今年度における今後の課題</p>	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。 (今後の予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末にWSのホールにて、活動内容を掲示物で紹介する予定である。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動の講師として、対象者にわかりやすく話ができ、かつ現場を知っている適切な専門家（全体を概観し、かつ個別の事柄にも対応できる）を探すことはたいへん難しい。自分自身もそうなれるように努めている。</li> <li>・ 瀬田川たんけんたいの目的・手段・安全管理について、講師と丁寧に話し合っ、思いの共有ができるようにしていきたい。</li> <li>・ 今のところ、活動支援室からレンジャートライアルに登録している大学生へ自身の活動を案内いただいているが、たんけんたい活動への参加は得られていない。今後、大学のボランティアセンター等に出向いて情報収集を行い、大学生などが参加したくなる、持続可能な仕組みや広報の仕方を考えたい。受け入れ側の課題（調整・定員など）もあり、検討を要する。</li> </ul> <p>(要望事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初、大津市の瀬田川近辺の小学校に募集チラシを配布予定だったが、大津市等の後援を得ていなかったため、学校側から配布を断られた。来年度も瀬田川たんけんたいの活動を継続したいと考えている。7月活動開始とした場合、5月には大津市などに願い出る必要があると知った。早めに活動を承認いただけるとありがたい。</li> <li>・ 食の体験は大変価値があると考えている。保険の加入について検討していただければと思う。</li> </ul>	



◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域資源の調査・理解													
関係者との打ち合わせ				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
たんけんたい活動			団員募集	団員募集・第1回活動(コボート)			第2回活動(瀬田川の石)		第3回活動(漁業)		第4回活動(冬鳥観察)	第5回活動(まとめ)	
課題の把握		○	○		○			○		○		○	○
行政への共有			○					○				○	
関連表の作成							○	○					

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

支援室や地域の方、公共施設などの協力をいただき、目的に沿ったレンジャー活動が進められている。



## 河川レンジャーの辞任について

11 月 2 日に河川レンジャー 1 名より、河川レンジャー活動支援室に辞任の申し出があり、  
11 月 14 日付で辞任届が提出されました。

河川レンジャー制度運営委員会規約および  
河川レンジャー活動要領の改正（案）について

1. 規約および活動要領の改正について .....	1
2. 河川レンジャー制度運営委員会規約（改正案） .....	3
3. 琵琶湖河川レンジャー活動要領（改正案） .....	6





# 1. 規約および活動要領の改正について

令和3年度に淀川水系河川整備計画の見直しが行われた。その中で淀川水系の河川レンジャー制度については、実績を踏まえた文言に訂正が行われている。しかしながら、従来と同様に重要性が位置付けられている（図-1）。今回は琵琶湖河川レンジャーの制度の運営をスムーズにするため、河川レンジャー制度運営会議の“規約”および河川レンジャーの“活動要領”の一部を見直すこととする。

表-1に現行の「河川レンジャー制度運営委員会規約」と見直し案の箇所の比較を、表-2に現行の「河川レンジャー活動要領」と見直し案箇所の比較を示す。

## 淀川水系河川整備計画（抜粋）

### H2 1 整備計画

#### 3) 河川レンジャーの充実

河川管理者は、地域固有の情報に精通し、河川に関する基礎的な知識を習得した個人を「河川レンジャー」として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて、活動の充実を図る。（写真 4.1.2-2、図 4.1.2-2）

将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既存施設である淀川資料館、河川公園サービスセンター、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶、遊水スイスイ館、中央流域センター、上流域流域センター、木津川出張所管



写真 4.1.2-2 河川レンジャー活動



図 4.1.2-2 河川レンジャー関係図

### R3 整備計画

#### 4) 河川レンジャーの充実

河川レンジャー制度は平成15年より取組を開始しており、河川管理者は、地域固有の情報に精通し、河川に関する基礎的な知識を習得した個人を「河川レンジャー」として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。河川にかかる環境・防災学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動等を実施する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて、活動の充実を図る（写真 4.1.2-2、図 4.1.2-2）。

河川レンジャーは、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となっている。

河川レンジャーの活動拠点として、既存施設である淀川資料館、河川公園サービスセンター（さくらであい館等）、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶、上野遊水地集中管理センター資料室、中央流域センター、点野流域センター、上流域流域センター、木津川出張所管内流域センター等を活用する。また、自治体とも連携して河川レンジャー活動への支援や広報を行う。



写真 4.1.2-2 河川レンジャー活動  
（平成30年5月）



図 4.1.2-2 河川レンジャー関係図

図-1 淀川水系河川整備計画 平成21年度版と令和3年度版の比較

表-1 河川レンジャー制度運営委員会規約の改正（案）

河川レンジャー制度運営委員会規約(原文)			条文の改正(案)	改正理由	
条	項	条名	条文		
—	—	前文	平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。 琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会(旧河川レンジャーアドバイザー委員会)は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。	令和3年8月に策定された淀川水系河川整備計画(変更)では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。 琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会(旧河川レンジャーアドバイザー委員会)は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。	淀川水系河川整備計画が変更されたため
6	1	任期	委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。	委員の任期は委嘱された日から2年間とする。但し、再任を妨げない。	河川レンジャーの任期は任命された日から当該翌年度の3月31日までであり、委員の任期についても同等以上の期間とすることで、同一委員から継続的に指導・助言を受けられる期間を確保し、河川レンジャー活動の充実を図るため 【参考】他事務所における委員の任期 淀川河川事務所:委嘱日から2年 猪名川河川事務所:委嘱日から2年 木津川上流河川事務所:委嘱日から当該年度の3月31日まで

表-2 琵琶湖河川レンジャー活動要領の改正（案）

琵琶湖河川レンジャー活動要領(原文)			条文の改正(案)	改正理由	
条	項	条名	条文		
2	—	定義	平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。 琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。	令和3年8月に策定された淀川水系河川整備計画(変更)では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。 琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。	淀川水系河川整備計画が変更されたため
5	1	任命及び解任	河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会(以下「運営委員会」という。)の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。	河川レンジャーは、次の各号に掲げる条件を満たすものとする。 (1)河川レンジャー制度運営委員会(以下「運営委員会」という。)の審査を経て、同委員会から任命されること。 (2)「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」を遵守すること。 (3)成年であること。	■従来、応募時点において事務局から河川レンジャーに対して「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」についての確実な理解を図っているため ■現在、河川レンジャーの応募資格は成年を想定し「年齢が満20歳以上の方(応募時点)」と定めており(河川レンジャーホームページ及び募集チラシに記載)、令和4年4月の民法改正により成年年齢が引下げられたため

## 2. 河川レンジャー制度運営委員会規約（改正案）

### 河川レンジャー制度運営委員会規約（改正案）

令和3年8月平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
  - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
  - （2）河川レンジャーの育成及び活動
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者        | 3名程度 |
| (2) 住民           | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は委嘱された日から2年間とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。

3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。

3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。

4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

令和5年11月14日

以上

### 3. 琵琶湖河川レンジャー活動要領（改正案）

## 琵琶湖河川レンジャー活動要領（改正案）

#### （趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

#### （定義）

第2条 ~~令和3年8月平成21年3月~~に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

#### （責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

#### （活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

#### （任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、次の各号に掲げる条件を満たすものとする。

（1）河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されること。

（2）「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」を遵守すること。

（3）成年であること。

2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。

3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。

4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議

して河川レンジャーを解任するものとする。

- (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
- (2) 活動の意志がないと認められるとき。
- (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
- (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
- (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
- (6) 法令に違反する行為があったとき。
- (7) その他本活動要領に違反したとき。

#### (活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

#### (任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

#### (活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という）をウォーターステーション琵琶内におく。

- 2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。
- 3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。
- 4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。
  - (1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整
  - (2) ミーティングの司会・進行、議事録作成
  - (3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等
  - (4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報
  - (5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供
  - (6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。
  - (7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

- 2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。
- 3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。
- 4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。
  - (1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整
  - (2) 河川レンジャーの方向性の確認
  - (3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ
  - (4) その他河川レンジャーの活動の継続性を持たせるための活動
- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

- 第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。
- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
  - 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

- 第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。
- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。



3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

改正 令和5年11月14日

以上

# 琵琶湖河川レンジャー レポート

## 野洲川の川守りをつなぐ こども園の野洲川体験サポート

【こども園の川遊びに向けた支援】

6月27日(火)と7月7日(金)に根木山河川レンジャーが守山市立中洲こども園の5歳児クラスを対象にした、野洲川の川遊び体験をサポートしました。子どもたちは野洲川に入るのが初めての子が多く、最初は戸惑いながら恐る恐る足を水につけていきましたが、すぐに慣れて魚取りに夢中になっていました。2回目の時にはライフジャケットをつけて川流れも体験しました。終わってからはどんな生き物がとれたのかみんなで観察もしました。また、事前の6月7日(水)には、園の先生方向けに水辺のリスクなどを学ぶ安全講習会を実施しました。園児の体験当日には職員の方にも安全管理をしていただけ、保護者の方も川の安全監視に協力いただきました。



幸浜大橋

はじめての野洲川にドキドキ！

場所：野洲川の中洲親水公園先の水辺



お魚さんはどうしたらつかまえられるのかな



ずかんで見たことあるヤツや～！



ぷかぷか流れて気持ちいい！



なんか入ってる！

河川レンジャー  
活動支援室  
2023年8月発行  
VOL. 50



根木山  
河川レンジャー

### 活動拠点 (問い合わせ先)

水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室  
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530  
E-mail: r-manager@water-station.jp URL: <https://www.water-station.jp/ranger>  
FB: <https://www.facebook.com/BiwakoRanger>

フェイスブックで活動を広報しています！  
琵琶湖河川レンジャーFacebookページ  
<https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>

# 令和5年度野洲川河川清掃(夏)

## 【野洲川河川清掃'23年夏】

6月17日(土)に水上河川レンジャーが「令和5年度野洲川の河川清掃(夏)」を実施しました。地元企業や地域住民、行政からは守山市、琵琶湖河川事務所総勢30名が野洲川中洲親水公園(あめんぼう)に集いました。



水上 河川レンジャー

**水上河川レンジャーのコメント**  
 今回は、第1回から主体的に継続して参加していただいている企業の(株)レイマックを中心に、毎年秋実施の野洲川河川清掃よりも縮小した形で行いました。今回実施した清掃活動は「住民主役の清掃活動」とっかかりになりました。今後、野洲川河川清掃(夏)は「住民主役の清掃活動」になるように進めていく予定です。



天満大橋

管理用道路沿いを歩きならゴミ拾い



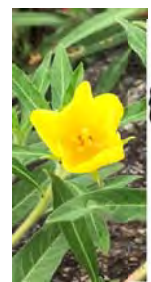
野洲川中洲親水公園(あめんぼう)

地元企業の(株)レイマック、地域住民のみなさん、守山市役所、琵琶湖河川事務所の参加がありました。

# 瀬田川の外来水草対策に向けて

## 【オオバナミズキンバイの実態を知る】

近年、全国でも問題になってきている外来水草のオオバナミズキンバイが瀬田川でも確認されています。今年も瀬田川のオオバナミズキンバイの生育の実態を知り、駆除活動につなげていけたらと思っています。分布の状況を調べたり、地域住民の方にアンケートをしていきたいと思っています。また、専門家の方からアドバイスを受けながら河川レンジャーとして実施すべきことを模索したいと思います。4月6月にかけては少し分布している状況がみられました。今後注目していきたいと思っています。また、清掃活動についても続けていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。



オオバナミズキンバイ



福西 河川レンジャー

## はじめまして！2名の河川レンジャーが誕生しました！



今年4月から新しい2名の河川レンジャーが活動を始めました。

### 野村 祐美子さん



野村河川レンジャー

【川を守り育てる意識と行動を引き出す】

瀬田川は、歴史と美しい景観を持ち、豊かな環境は漁業などの生産活動の場であると同時に、幅広いレクリエーションに活用されています。流域地域の被害を防ぎ、生活に欠かせない水や電力を生み出す大切な社会資本です。

子どもたちが、瀬田川をフィールドにさまざまな人と関わり合い、体験を通して瀬田川の良さを実感し、「大切にしたい」という気持ちを持つようになることを目指して活動していきます。

### 西島 昌宏さん



西島河川レンジャー

【『また来たくなる瀬田川』の環境づくりのお手伝い】

瀬田川を訪れると観光客の方、地域の方、スポーツをされる方、釣りの方等、様々な方を目にします。皆様が訪れる瀬田川を『また来たくなる』と思える環境整備のお手伝いができればと考えています。まずは準備として、①ごみ問題、②ニーズの掘り起こしをテーマにアプローチしたいと考えています。



# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

## ■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取り組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

## ■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

## ■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

引き出す

提案する

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する

- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

## ■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。  
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

## ■淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

## ■河川レンジャー制度(現状)

### ○河川レンジャー制度運営委員会規約

#### ・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

- ・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

### ○琵琶湖河川レンジャー活動要領

- ・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

## ■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

### (1)河川レンジャーのあるべき姿

イ)河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

### (2)河川レンジャーの育成

- イ)開催講座の継続的開催
- ロ)相互理解を図るための交流の場

### (3)河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

### (4)委員会の果たすべき役割

- イ)委員会委員の関与
- ロ)委員会及び委員の役割
- ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

## ■河川レンジャー制度(今後)

### ○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

### ○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

## 河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
  - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
  - （2）河川レンジャーの育成及び活動
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者        | 3名程度 |
| (2) 住民           | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日



## 琵琶湖河川レンジャー活動要領

### （趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

### （定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

### （責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

### （活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

### （任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
  - (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
  - (2) 活動の意志がないと認められるとき。
  - (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
  - (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
  - (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
  - (6) 法令に違反する行為があったとき。
  - (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の確認

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動の継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。

3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開催を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。

3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

## 河川レンジャートライアル 基本ルール

### （趣旨）

この基本ルールは、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が設ける「河川レンジャー制度」において、河川レンジャーの確保を目的とし試行する「河川レンジャートライアル」に適用し、次期レンジャー候補者・希望者が体験する場として河川レンジャー活動の補佐をする場合の基本的なルールを示すものである。

### （名称）

この試行を「河川レンジャートライアル」と称し、トライアルを行う個人には、呼称を付さない。

### （責務）

トライアルにおいて活動する者は、特定の責務を負わないが、この試行の意義を理解の上、良識的な行動を行うものとする。

### （活動範囲）

トライアルにおいて活動する者の活動範囲は、琵琶湖河川レンジャーの活動範囲に準ずる。

### （登録）

河川レンジャー活動の補佐をする「河川レンジャートライアル」でレンジャー活動の体験を希望する者は、登録様式に記入し提出・申し込みを行う。

### （申込）

申込は、河川レンジャーマネージャーが対面で受け取り、河川レンジャーについての一通りの説明を行い、申込者が趣旨を理解していることを確認する。受け取った際の所見を、マネージャーは、様式内の所見欄に記入する。提出された申込書は、河川レンジャー制度運営委員会に回覧する。

### （活動内容）

マネージャー及び河川レンジャー（注1）により、トライアル内容を決定し、実施する。

### （活動支援）

河川レンジャー活動支援室（マネージャー）と河川レンジャーは、連携して、トライアルにおいて活動する者の、河川レンジャーとしての素養を獲得していく経過を支援する。

### （登録の抹消）

トライアルにおいて活動する者が、トライアルの趣旨に反して著しく不適切な行動を取った場合は、委員会が登録抹消権を持つ。

### （活動休止及び再開）

トライアルを行う期間において、都合により活動を休止する者は、マネージャーへ届けを提出する。また、再開する場合も、同様に行う。

### （登録期間）

登録期間は半年毎に更新可能とし、最長2年とする。

(活動報告)

トライアルにおいて活動する者は、毎回の参加記録を所定の様式に記入し提出すること、および3カ月毎に感想文を提出することとする。

(交通費の支払い)

上記の参加記録に記載される内訳に従い、確認の上、活動に伴う交通費の支払いを行う。  
精算の 様式は別途定める。

(保険の加入)

委員会は、トライアルにおいて活動する者へのイベント保険を各活動ごとにかかるものとする。  
その事務手続きは河川レンジャー活動支援室が行う。

以上